

16
125
96

萬葉集古義

二
中
地

086596-014-0

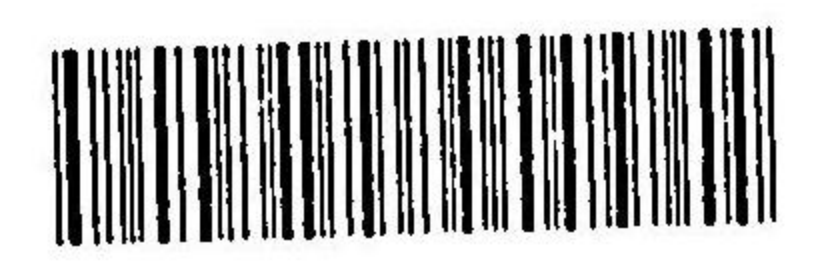
16-96

万葉集古義

藤原 雅澄 / 著

M24

DBD-1505



萬葉集卷之六

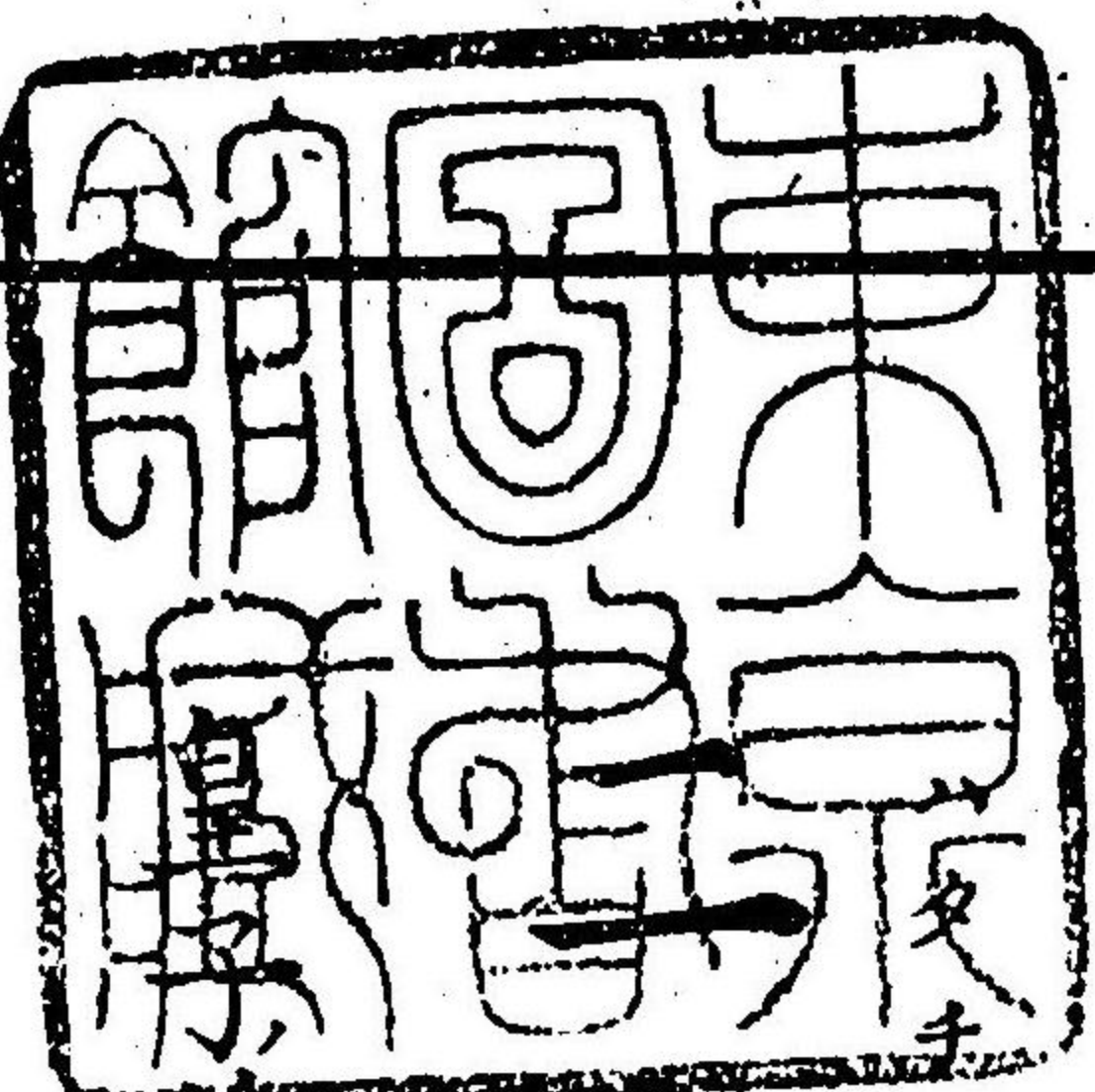
二申地

東泉圖書				
九	四	十	六	類
天	架	六	函	屬
号				
册				

明治十九年九月十一日内務省交符シテ

ミ ヨノ ミコトノ ミヤノ ト チリ ラガ カナ シミテ ヨメル ウタ

皇子尊宮舍人等慟傷作歌



十三首

なま^マバ。題詞をバ。上よ譲^マ至て。畧^シき書せしなり。○宮字

古馬本よは無^ム出^デき^キあ^アる^ルべきふや。○舍人は職負令
よ。春宮大舍人六百人やあるこれあるべし。とべ^ク舍
人ハ。左^サ右^ウ近^{チカ}く。親^{チカ}く仕奉^シる者^{モノ}を云。仁徳天皇紀。近習
舍人。武烈天皇紀。近侍舍人。顯宗天皇紀。左右舍人

なともあり。又書紀ふ。帳内宮者兵衛なども見えたり。
等禰利ト子リといふハ。和名抄よ。職負令。大舍人察於保止禰利リノツカサ乃豆加左とあり。名義ハ。本居氏殿侍トシガりと云々。おや古事記傳三十二よ委し。さて皇子尊此薨後。島宮の外重を守る宮。佐田岡の御喪舎よ。侍宿はるや有故よ。おこかしこおての歌ども有なり。○拾穂本ふ。姓名未詳
とあ

高光。我日皇子乃萬代爾國所

り

知麻之島宮波母。

光字類聚抄よは。照と作里。○我日皇子乃。乃字類聚抄
ろは。皇子尊を申は。○島宮波母。波字舊本よ婆と作る
聚抄よ。島宮は。契沖下よ橘の島の宮とよ免れハ。橘寺
依つ。のあるあよりぬるべし。又此集よ。橘の島よ一をれハ
川遠みさらさでぬひーと下衣。おどもよめり。天武
天皇紀云。十年秋九月丁酉朔辛丑。周芳國貢赤龜。乃放
嶋宮池。これ即勺池なりと云々。帝王編年よ。飛鳥岡本
宮。嶋東岡地也。或物よ。岡本宮。橘寺。東遊廻岡。即今岡寺。

地也とあり。母ハ。歎きの意を帯ふる助辞よ。島宮者
や問もとむる意は詞なり。悲歎の餘は萬代に國を知
しめさまし。島宮ハいづらやと物を失ひて尋ねもと
むるやうまいへり。書紀は吾夫何怜矣。吾孀者耶など
あるもやもよ也。同意の助辞よ。者の意は同じ。四
卷九丁。天地與共久住波牟等。念而有師家之庭羽裳
○歌意ハかくれ
ふるところなし

鳥宮。上池有。放鳥。荒備勿行。君

不座十方。

上池有。一本に池上有やあり。是志あるべし。又思ふよ。
下ふ載る或本歌ふ。句乃池之やあせバ。あゝもとは。
然あまげむを。句字のうけ畫は。一よりムをよ誤
呈。又けのしらよ。えはる字そとて。改免ふるからむ。故
まづ。マガリノイケノ。や訓をハ附つ。○放鳥ハ。飼せ賜
ひし鳥ども。或薨ま。後よ放ちふるが。猶そ此池よ
をるなり。大鏡よ云。延喜^{延長八年}九月よりせまるまひて。九日の
節は。それよ呈やまりける。於呈そ。日左衛門陣死前

よて。御鷹どもはふされしハ。あまれおまゝ物うぬ。云
云とあり。むのしよりかゝる時。はあちやる例と見え
り。續後紀ふも。兼和七年五月癸未。後太上天皇崩于
淳和院云云。是日於建禮門南庭。放弃鷹鷄籠中小鳥等。
九年七月丁未。太上天皇崩云々。丁未。放弃主鷹司鷹犬
及籠中小鳥と見ゆ。放鳥とよ免るハ。六帖云。はあち鳥
つばさのおきをむぶらふ。雲路をいので思ひかく
らむ。此歌袖中抄ハ。末句。いので雲居を思立らむと
あり。さてこれハ。飼など。鳥のつをさのな
きを放ちてよ免るなり。とある。但しこれハ。おと
より翅を切る。遠く飛去ましめて。放ち養へる鳥ハ。
もあらむ。そハ。い。今。の。放鳥。現存六帖云。籠の
ハ。薨ま。て。後。は。放棄。する。鳥。なり。

内を思ひや出る放ち鳥。さらぬわりの梢。まそ住な
い見ゆ。○荒備勿行は。人疎く。遠ざありゆく。こやなか
ま。といふ意なり。竹取物語ふ。くらつ丸。おまうけやう。
このつむくらめのこやま。おひハ。あしくとをありて
とらせ給ふなり。さてハ。得取せ給ハ。あなまひふ。お
いろく。く。ハ。人。能。ほ。ま。て。侍。れ。バ。あ。れ。て。よ。り。ま。う
む。こ。ぞ。な。り。と。あ。る。意。な。り。遠。ざ。あ。り。て。と。い。ふ。事。を。荒
てと云里。○歌意ハ。島宮の池の放鳥よ。よ。や皇子尊
ハ。お。ま。ま。さ。び。と。も。人。疎。く。遠。ざ。あ。り。て。と。い。ふ。事。
な。の。れ。汝。を。ぶ。よ。御。形。見。と。見。奉。ら。む。を。と。め。り。

或本歌一首 島宮 勾乃池
之。放鳥人目爾戀而池爾不
潜。

勾乃池ハ、島宮の池の名なり。繼體天皇紀ヨ。勾大兄皇子安閑天皇紀ヨ。勾金橋宮などあり。勾といふ地名。相例をべし。○人目爾戀而ハ、人目を戀てなり。○池爾不潜ハ、放るれとる鳥もらも。今は物さびしく於れるもの。人目をこひ志とひて。水底ハ潜むとなり。○歌意かくれとるやころなし。此歌舊本上の茜刺云云此歌の

下ヨあるハ混れ乱きしあるべし。必
あゝよあるべき歌なり。故今改む

高光吾日皇子乃伊座世者島

御門者不荒有益乎。

吾字拾穂本よハ我ぞ作至。○不荒有益乎。益字舊本蓋は類聚抄古寫本ハ荒むよ有ましをのぞといふなり。拾穂本等よ従つ。古今集よ七條の後うせ給ひよける後よよみける。伊勢おきつ浪荒のぞ増る宮の内八年へく住し伊勢の

あまも船あがしふるこちして云云と

あり○歌意かくれさるるところなり

外爾見之檀乃岡毛君座者常

都御門跡侍宿為鴨

外爾見之ハ皇子尊を奉らざりしときといへり○
檀乃岡ハ高市郡檜隈郷の内よありくやがく皇子尊
を奉れる地なり上よ委云り○常都御門跡ハ奉
里よりハ萬歳までありふおはしませバかく云里

跡ハとしての意なり○侍宿為鴨ハ宿直を考ふ哉と

云が如し本居氏云侍宿の假字を師の考ふトノイ

假字なりト宿直字小よりて不此假字なりヤセハ

トノ子字こそいふべけれ子と不此假字なりヤセハ

侍宿は形よつきて殿よぬる事ハありあべけまど殿

字は又書れどもいふべき事はありあべけまど殿

は居小て夜殿ハ居るやいふことありあべけまど殿

は夜の務るおやあて多だよ居る故よ夜をトノ

井とはいふお里は主や多る事ハありあべけまど殿

了有し檀岡あれども皇子かくて長く安定まりおは

しませが。今よりゆくさき。萬歳まで。のちるべ。くらぬ
御門を思ひく宿直をトノ井をる事哉。か。のらむとの。か。ねて
おもひもよらざりしことあるを。い。せもあ
られよ。かれ。き。せ。ふも。ある。可。ね。と。なり。

夢爾谷不見在之物乎。鬱悒宮。

出毛爲鹿作日之隈回乎。

夢爾谷イソニダニの。夢よさへと云むが如し。夢の古のイメとの
こいへりエ。メ。と。い。ふ。の。や。か。げ。ら。ふ。の。日。記。よ。い。ぬ。る

五日の夜にいぬふとあり。今も土左幡多郡よて谷の
俗よさへといふが如し。雅言よ。佐サ敵といふの。俗よま
えといふが如し。佐サ敵といふもとよりある事のうへよ

ことの副るるをいふ言なればなり。○鬱悒オホシクの。五卷
廿六よ。國遠クニトホキミチノ伎路乃長手遠意保ホ々斯久許布夜須疑南
已等騰比母奈久十四コトドヒモナク五コト十コト小於能豆麻乎比登乃左刀
爾於吉於保々思久見都々曾伎奴流許能美知乃安比
太十一タ九クよ。雲間從狹徑月乃於保々思久相見子等乎
見因鴨ミムヨシモガモふと假字ふも書多又六卷北七よ。不清照有月
夜乃十卷ヨノ十六ジよ。不明公乎相見而とも見えて。不清不

明ふと書くる如く。於保々思久の明ならぬをいふ言
 ぶ。何よてもそれと決免がごとく。おわつるなきをい
 ふ詞なり。源氏物語若菜よいとあまわおむとき給へ
 るけよこそ。あや〜くおわ〜し〜あけけることな
 りや云々よ〜めきぞ〜てふるまふとのおわゆれど
 も。もう〜よ〜もおわ〜し〜あけられど。浮舟よ。
 雪やう〜つをり。星の光よおわ〜し〜志きせ。や〜の
 あやあしとおわゆる。よわひありさまふて。蜻蛉よ。日
 ごろおほ〜おげき〜さま。その夜なき給ひ〜さま。あ
 や〜さまでことぞくあよ。おわ〜し〜やの〜色の〜し給

ひたなどある。おわ〜し〜。今と同言あるべし。鬱悒の字
 園繪寶鑑よ。常鬱悒不樂。司馬遷報任安書よ。是以獨鬱
 悒。而諱與語。おど見えて。憂思ひて。樂しからざるをい
 ふから文字あるを。於保々之久といふ。何よまれ。決
 りならぬ。おわつるあきを。ひろくいふ言。おれど。多く
 り。心のふさがり。かまほさる事よ。いふ。○宮出毛
 くら。其一方よ。はきて。此熟字を用とるなり。○宮出毛
 爲鹿ハ。宮出をもある哉。といふ。如し。宮出は。宮門を
 出入ける。或いふ詞なり。十八よ。美夜泥之理夫利。○作
 日之隈回乎。作字。飛鳥井本類聚抄古寫本拾穂本等よ
 聚抄拾穂本等よ。佐作王。隈字。舊本偶よ。誤れ。今は類
 聚抄拾穂本等よ。ハ廻と作。是。作ハ。御吉野真熊野。あ
 といふ御真よ通ふ發語よて。檜隈なり。七卷ハ。佐檜
 乃熊檜隈川之十三。ハ。左檜隈檜隈河爾などよ。是

里。和名抄よ。高市郡檜前比乃久末とある地よて。真弓、
 岡ハ。やぶら其郷の内よあるなり。隈回ハ。クマミヤ訓
 べし。既く委云里。畧解ハ。舊本よ従て。クマフとよめる
 有。歌の次々たるべし。やいへり。畧解ハ。此説よ従。今按よ。
 似よ。れども。佐田よは。いづきも。皆岡邊をこそいひよ。
 れバ。あゝ。れ。み。隈。回。といはむ。い。り。が。や。を。お。ほ。ゆ。る。
 さ。き。バ。一。本。ハ。中。エ。の。さ。ら。ら。よ。て。猶。舊。本。の。ま。い。な
 る。べ。し。佐。田。岡。真。弓。岡。は。檜。隈。の。郷。此。中。な。ま。が。檜。隈。を
 は。よ。む。べき。○歌意ハ。夢よさへ見ざりしものぞい
 ぬ。る。こ。や。よ。て。か。く。さ。る。そ。といふ。り。を。お。お。え。き。つ。よ。
 此。佐。田。岡。の。御。陵。ふ。侍。宿。して。思。ひ。を。か。け
 ぬ。檜。隈。を。宮。出。せ。も。さ。る。み。や。ら。ふ。と。ぬ。り

アノ ツチ ト トモニ ラヘム ト オモヒ ツ、ツカヘ マツリ シ。
 天地與共將終登念乍奉仕之。

コノロ タガヒ ヌ
 情違奴。

歌意かくれとるところなし。まことふあをれよかな
 しきこと。あぎ里れし。四卷大伴三依悲別歌よ。天地與
 共久住波牟等念而有
 シイハノニハハモ
 師家之庭羽裳とあり

アサ ヒ テ ル サ ガ ノ ラカ ヘ ニ ムレ 井
 朝日互流佐太乃岡邊爾羣居

乍。吾等哭淚。息時毛無。

朝日豆流は此下ふも且日照島乃御門爾堂よ免里朝
日夕日を以山崗宮殿の景を云るこや古語よ殊よ多
し○佐太乃岡邊ハ檜隈郷此内よ佐太真弓ハつゞき
ふる岡よと真弓村近く西南の方よ佐太村ありとそ
さて此御陵の侍宿所は右此二の岡おわふる里に在故
ふいづれもいふぬ里や云里○羣居乍ハ春宮舎人六
百人と令ふ見えればその群多きこと思
ひやるへし○歌意かくれよるところなし

御立爲之。島乎見時。庭多泉。流
涙。止曾金鶴。

御立爲之ハ御立賜ひしといふあり用言の頭よも御
の言をおく例既く云るが如し立爲ハ多知の伸里よ
るふと尊みよる言なり之は過ふ一方をいふ辞なり
○島ハ宮名よハ非もやあてかの勾池の中嶋なり○
庭多泉ハ十九よ爾波多豆美流涙等騰米可禰都
母又廿八庭多豆水流涕留可禰都母やあ里和名抄よ

唐韻云。潦。雨水也。和名爾八太豆美堂あり。考。此詞を冠辭
 流るハ。夕をニハカト云るハ。韻の通ふま。ハ。轉し云
 づニハ。夕をニハカト云るハ。韻の通ふま。ハ。轉し云
 ることハ。心得とるハ。古語ハ。あることハ。泉とハ。
 し云る如きことハ。古語ハ。あることハ。泉とハ。
 地中より。き出る水。をこそ。云ふ。と。ある。雨。水。を。ば。云
 べき。あり。ざる。を。や。き。き。大。原。惠。敏。邊。鄙。の。言。ハ。
 夕。立。あ。ど。の。あり。て。庭。水。の。流。る。を。を。づ。と。い。ふ。
 る。と。云。り。あ。れ。が。づ。と。云。る。古。言。片。山。里。は。残。れ
 至。俄。泉。の。義。ハ。あ。ら。ば。今。按。ハ。庭。漾。水。と。云。あり。夕。ハ。ヨ
 と。歎。冠。辭。考。ふ。云。り。今。按。ハ。庭。漾。水。と。云。あり。夕。ハ。ヨ
 フ。の。ダ。ヨ。ハ。ド。と。切。里。ド。フ。ハ。ヅ。と。切。れ。バ。夕。ヅ。ミ。と。あ
 れ。り。但。し。も。い。ふ。み。と。い。ふ。が。常。格。な。れ。ど。も。い。ふ
 み。と。い。ふ。も。又。一。格。を。呈。そ。の。タ。リ。と。云。ぶ。き。を。タル
 ミ。無。水。と。云。る。ふ。相。類。ふ。べ。し。庭。ハ。漾。ふ。雨。水。ハ。志。知。志

わと流れ冷るを能あれバ。涙の流るゝふ。比るる
 なるべし。○歌意。これもかくきゝるるところに

橘之島宮爾者。不飽鴨。佐田乃

岡邊爾侍宿爲爾往。

橘ハ。地名なり。上よ引る。七卷の歌ハ。橘の島とあるも。
 同處なるべし。橘寺といふも。彼地よあれバ。やがて地
 名を寺名よ負せざるなり。○不飽鴨ハ。不飽者とい
 ふよ同く。て。あ。の。ね。バ。よ。や。此。意。を。呈。鴨。の。モ。ハ。歎。息

辞なり。下よめぐら—まきくべし。○田字拾穂本よ多
字作るは己ろし。田の。かねらば濁まで。○歌意の。橘の
嶋宮を飽足のぬことふ思へばよやかく佐田の岡よ。
侍宿為よ往かふる。さても嗚呼やと悲とのあまりよ。を
さなく云るが。

あまれあり

御立爲之。島乎母家跡。住鳥毛。

荒備勿行。年替左右。

島乎母家跡は島をも。己が家や—ての意かり。○荒備
勿行ハ。人疎くよそよ遠放。飛行ことあわれとの意
なり。荒備ハ。疎ぶるを謂て。既く前よ云。四巻よ。荒ぶ
る君と云るも。意同じ。土左日記よ。家よ至。門ふ入
よ。月明ければ。最能ありさま見ゆ。聞しよ。至もま—て
云。ひあくて。随破れとる家よ。預とわつる人の心も。
荒とるなりけ。おど云。荒よ意同じ。上よ竹取物語
を引るも同じ。○歌意ハ。島をも。己が家として。栖放鳥
を人疎くよそよ遠ざあり。飛行ことあわれ。來年の四
月までかくて在。汝をふ見つ。御形見と慕ひ奉ら

むをや

なり

御立爲之。島之荒磯乎。今見者。

不生有之草。生爾來鴨。

シマノアリツ 島之荒磯ハ。御庭の池よ。磐をよて。瀧ちうらせあど
ミレバ 見者。官本よ。異本よ。今の下。日字あるよ。あるされ
ミレバ 見者。官本よ。異本よ。今の下。日字あるよ。あるされ
其よ依バケフミレバと訓べし。歌意かくれ

やころなしまことよ御庭のあれ行とるさま。目のま
へよ見奉るがごとくふして。あられよ加ねしきこと

なり。三卷よ。赤人詠故太政大臣藤原家之山池歌昔者
之舊堤者年深池之澱爾水草生家里六卷悲寧樂故京
作歌立易古京跡成者道之志
婆草長生爾異梨ふどもあり

鳥峙立。飼之鴈乃兒。栖立去者。

檀崗爾。飛反來年。

鳥^{トクラ}峙^{クラ}立^テ。峙^{トクラ}字^シ。舊^{キウ}本^{ホン}よ^ニ。堀^{ウツ}と^シ作^スる^ハ。栖^{トクラ}字^シの^誤ある^{ベシ}。と
契^{トクラ}沖^{トクラ}云^フ。又^{マタ}拾^{シツ}穂^ホ木^キよ^シ。峙^{トクラ}字^シ作^スる^ハ。峙^{トクラ}の^誤あり。
今^{イマ}ハ^官本^{ホン}。鳥^{トクラ}座^{クラ}を^造立^テ。とい^フふ^{ナリ}。鳥^{トクラ}座^{クラ}ハ^十九^{十一}ふ。
枕^{マク}附^ツ都^ツ麻^マ屋^ヤ之^ノ内^ニ爾^ニ鳥^{トクラ}座^{クラ}由^ユ比^ヒ須^ス惠^エ豆^ト曾^ソ我^ガ飼^カ真^マ白^{シラ}部^フ乃^ノ
多^タ可^カ和^ワ名^ナ抄^{シウ}よ^シ。孫^{ソノ}恆^{コト}切^キ韻^{イン}云^フ。穿^{セン}垣^{ケン}栖^{トクラ}雞^ケ曰^ク峙^{トクラ}和^ワ名^ナ止^ト久^ク良^ラ。
拾^{シツ}遺^イ集^{シツ}十^{シツ}八^{ハチ}元^{ゲン}輔^フ松^{ソウ}が^枝の^かよ^へる^枝を^鳥座^{クラ}よ^シ。以^テ
て^らる^べき^鶴は^ひね^なか^どあり^〇。鴈^カ乃^ノ兒^コハ^契
沖^{トクラ}二^ニ説^{セツ}を^載て^云。其^{ソノ}一^{イツ}説^{セツ}よ^シ。鴈^カの^子ハ^かも^の子^シを^いふ。
か^る能^レお^とも^いふ^ヤ源^{ゲン}氏^シ物^{モノ}語^ゴの^抄よ^シ見^ミえ^るり^{。此}れ
ど^もい^かよ^し。か^ら子^シを^いふ^よし^は見^ミえ^る。細^コ流^{リウ}
は^道遙^{トウ}院^{イン}殿^{テン}の^御作^{サシ}な^れど^{。只}か^も能^レこ^のや^ののみ^のも[。]

まへ^ニ。源^{ゲン}氏^シ真^{マコ}木^キ柱^{チウ}よ^シ。か^り能^レこ^のい^やお^ほか^るを^御
覧^{ラン}じ^て。か^むし^るち^ばね^など^やう^ふま^ぎら^はし^て。わ
ざ^やなら^ど奉^{ホウ}れ^賜ふ^{。同}橋^{キョウ}姫^{ヒメ}よ^シ。春^{ハル}の^うら^らな^る日^ヒ
影^{カゲ}よ^シ。水^ミ鳥^トど^もの^はね^打ら^はし^つ。お^のが^じと^はへ
づ^るこ^ゑな^どを^{。つ}ね^ハは^かね^きこ^とと^見る^まひ^し
か^ども^{。つ}が^ひは^かき^ぬを^{。う}ら^やま^しく^かが^先も^ま
ひ^て。君^{キミ}も^ちよ^{。御}琴^{コト}ど^もを^{。へ}た^こえ^給ふ^{。い}や^をか
し^げよ^{。ち}ひ^さき^御ほ^やふ^{。や}ま^しく^かた^ふら^{。賜}ふ
も^能レ^ねど^も。あ^はき^よ。或^ナり^{。聞}ゆ^れバ^{。涙}を^うけ
給^ひて^{。打}ま^て。つ^がひ^さり^ふ。水^ミ鳥^トの^うら^らな^る日^ヒの

枕草子あてな
るものかりの
こげつらひの
あまづらひい
りてあこら
きかなまりよ
いりくさるい
さうのまぐ云
云

よよもちおとれけむ。うつほ物語第二。ぬぢはらのた
みよいはく。宰相。免づら。くいできとる。かりのこふ
のきつく。かひの内よいのちこ免もる。かま。能。志。は。君
がやどよて。あへは。ざら。なむ。兵衛。も。ま。りて。あて。宮
よ。げ。も。里。ふ。ね。里。は。ト。む。るか。ま。の。ふ。御。覧。せ。よ。と。て。も
て。まつ。れ。が。あ。て。宮。と。る。し。げ。あ。る。御。物。ね。が。ひ。り。取。堂
能。ま。ふ。枕。草。子。ふ。う。つ。く。した。物。か。り。能。こ。は。り。能。つ
ば。な。ず。い。此。花。同。草。子。ふ。あ。て。あ。る。物。か。ま。の。こ。も。こ
り。も。る。も。水。精。の。ほ。ぶ。こ。き。ら。み。ふ。か。も。此。子。を。云。里。此
も。は。家。よ。か。ふ。鴨。の。も。く。ひ。の。鶯。と。い。ふ。も。の。よ。て。俗

語よあひる堂いふねるべし。又一説よ。こきハ鷹の兒
を。雁乃兒。かき。何。や。ま。き。る。よ。や。云。云。と。あり。鶯エの子
を。かりの子と云るハ。み。あ。その。卵。を。云。り。と。き。こ。ゆ。か
げ。ろ。ふ。日。記。よ。六。月。つ。ご。り。が。よ。よ。か。り。の。こ。能。見。ゆ
る。を。こ。れ。を。十。づ。つ。あ。さ。ぬ。る。ま。ぎ。を。い。ら。せ。む。と。あ
る。を。も。考。合。べ。し。も。し。鶯。の。雛。を。い。へ。る。な。ら。バ。唯。島。の
宮。の。池。を。さ。ら。を。て。あ。め。と。こ。そ。い。ふ。べ。き。よ。真。弓。の。崗
よ。來。よ。と。い。へ。る。こ。と。似。つ。う。ち。あ。ら。む。さ。れ。バ。な。ら
タ。カ。ノ。コ。と。さ。ぶ。め。む。こ。と。然。る。べ。し。水。戸。侯。釋。よ。も。鷹
を。鷹。よ。誤。作。る。ね。ら。む。と。の。も。ま。へ。り
接。よ。鷹。雁。ハ。共。よ
五。諫。切。よ。て。同。字

なるを思ふふもとのなるハ雁なりしを雁と加き又馬と
 き鷹の作るものなるべし雁ハ玉篇に於陵切今作鷹
 と見え續字彙補に漢霍去病傳封雁庇為輝渠侯史記
 作鷹庇とあるを見れば雁乃兒ハ鷹子なり一巻ハ日
 雙斯皇子命乃馬副而御獵立師斯時者來向とあるハ
 安騎野御幸之宇陀乃大野者所念武鴨とあるも鷹
 狩鳥座由比とあるも鷹のことなれハ此歌よ鳥城立
 とあるも打あひてきこえりさて御狩の料鷹子の
 子をうひおらせ賜ふ間ハ薨賜ひるれハ飛行の鷹子
 長いで羽も片よくなまバ他所へハ飛行の鷹子
 此真弓の崗よ来よと云なるべし催馬樂よ鷹の子
 ハまろよ多うむらむ手よ居てあまづのちらのみく
 るそのむくまの鶉 ○崗字拾穂本よは岡空作り○飛
 とらせむとあり
 反來年は皇子尊比安定ましまし此岡を慕ひて幾度
 も幾度も飛かよひ來らねやいふ如り反ハ幾度もと

いふことあり○歌意か

くれゝるところれ

ワガ ミ カド チ ヨ ト コ ト ハ ニ サカ エ ム ト

吾御門千代常登波婆爾將榮等

オモヒ テ アリ シ アレ シ カナシモ

念而有之吾志悲毛

吾御門ハ吾ハ親みていふ辞ふり御門ハ島宮の御

門なり吾親く仕へ奉る宮の御門といふなり○常登

婆は婆れ濁音字を書常津磐の約なるべしツイ此切

チとかれる城チをトと轉してトコトハヤはいへる

明りさてそれよりうつりていつも變らば常しあ
へふることよいへ里常磐といふも同じ岡部氏は
夫しなへよやを磐よを言をかき○吾志悲毛ハ志ハ
ねて云ありと云るはあところを
その一をぢなることをいふ助辞なり毛ハ歎息辞な
里○歌意かくれ

ふるところよし

東乃多藝能御門爾雖伺侍昨

日毛今日毛召言毛無

東乃多藝能御門は池ふ瀧ある方此御門をかく名づ
けられよりけむさてそハ東方よあれバかくいへる
なるべし○召言毛無ハ言ハ召て使るは事もよしと
いふなり賣須ハもと御覽をことを御見といふそハ
見の伸望する言ふること既云ふるが如しさてそ
れより轉てハ必御覽をことならでも親く呼寄るこ
とを賣須といふなり○歌
意かくれとるところよし

水傳儀乃浦回乃石乍自木立

開道乎。又將見鴨。

サク ミチヲ マタ ミナム カモ

水傳は、御庭の池の嶋の免ぐりよ走らせむる水の磯
 間々々をづもひて流るゝをいへり。余ゆきよは水は
 余池兩云々。字よ免るよ同じく。百よかをへ傳ふる五
 ナてふ意よて。イの一言よの、枕詞ならむやお
 もひふこぎ。おちよ思へばひが。おとなりけ。百傳五
 ついけ。おまよはありける。○磯乃浦回。回字拾穂本
 里。ハ。上ふ云る如く。磐もよみ。瀧もしらせなど。ゝる。
 御庭の池の景をいへり。浦回ハ。ウラモ。字訓べし。マ。ウ。ワ。ラ。
 非。ワ。ナ。ど。よ。免。る。ハ。○石乍自ハ。磯邊よ生むる茵形里。

イ。ソ。ツ。、。ジ。字。訓。べ。し。磯。松。な。ど。い。ふ。類。なり。九。丁。小。伊。
 蘇。麻。七。卷。丁。十。七。よ。山。越。而。遠。津。之。濱。之。石。管。自。迄。吾。來。舍。
 而。有。待。望。も。見。え。も。り。此。を。む。ら。し。り。ハ。ツ。ハ。ジ。を。
 れ。も。磯。濱。よ。み。合。も。る。よ。み。來。れ。ど。も。さ。り。ハ。ツ。ハ。ジ。を。
 き。和。名。抄。よ。羊。躑。躑。和。名。以。波。豆。々。之。云。毛。知。豆。々。之。
 字。鏡。の。名。な。ま。豆。々。志。又。云。伊。波。豆。々。之。云。毛。知。豆。々。之。
 種。苗。の。名。な。ま。豆。々。志。又。云。伊。波。豆。々。之。云。毛。知。豆。々。之。
 都。の。自。ハ。全。同。種。よ。て。其。毛。知。都。の。自。ハ。免。づ。る。色。も。な。
 き。も。此。お。れ。バ。此。歌。の。意。ふ。か。ふ。る。に。ハ。免。づ。る。色。も。な。
 別。よ。了。る。磯。邊。よ。生。る。を。云。ふ。なり。○木。立。開。は。茂。
 猶。品。物。解。よ。委。く。云。ふ。考。合。へ。し。り。○木。立。開。は。茂。
 開。形。皇。神。代。紀。よ。枝。葉。扶。疏。應。神。天。皇。紀。よ。芳。草。薈。蔚。頭。
 宗。天。皇。紀。よ。厥。功。茂。焉。尚。書。よ。厥。草。惟。絲。厥。木。惟。條。毛。詩。
 よ。如。松。茂。矣。遊。仙。窟。よ。翁。茸。古。文。真。寶。小。豐。草。綠。緡。而。爭。

萬葉古義二中

空

茂ふどあり。本居氏云。續紀詔よ。年俱佐加爾也。あるは。
 茂榮よ。注意を聞ゆ。年久と母久と同じ言あり。又森也。
 いふ名も。木の生茂る多るよし。於里。六卷。百木盛山。
 者木高之。おれも盛ハ。志げり。やいふことなり。夫木集
 秋の日。此磯のうららの。あま人ハ。きくさく道よ。志不
 やくむら。やとあるハ。木丘を。キクとよある点よ。より
 て。誤られ。○又將見鴨は。今よりハ。此宮よ。参るまじけ
 れバ。嗚呼。又見なむ。やはやあり。○歌意ハ。水傳ひかど。
 よろづおもし。ろき。御池の磯の裏ある。つよし。の志げ
 く。咲る道。を。又も参里。見ま。し。き。の。と。おもへ
 バ。嗚呼。い。や。バ。名。残。を。し。く。おも。なる。よ。よ。と。なり。

ヒト ヒニ ハ チ タビ マサ リ シ ヒムカン ノ タ タギ
 一日者。千遍参入之。東乃。太寸

ノ ミ カド フ イリ カテ マ カモ
 能御門乎。入不勝鴨。

太寸能御門。今太字。舊本大。誤。ハ。舊本能字を脱せ。夕。
 ギノミカド。やよめ。はよし。故。今能字を補入。つ。畧解
 ホキ。ミカド。やよめ。はよし。上。ふも。多。藝。能。御。門。や。あ
 れ。バ。然。よ。ま。む。は。あ。ろ。し。但。し。太。の。濁。音。字。を。用。ひ。多
 ハ。と。ミ。カ。ド。や。よ。め。は。よ。し。正。し。か。ら。ざ。る。べ。し。清。て。唱
 べき。所。よ。も。太。字。を。や。ま。な。づ。し。書。る。こ。と。集。中。よ。多
 し。○入不勝鴨ハ。入むとおもへど。得入。ざる哉。といふ
 なる。加。氏。奴。ハ。奴。ハ。不。の。意。よ。あ。ら。ば。こ。の。事。加。禰。都。ふ

萬葉古義二中

聖

通ふ言ふ了。そ乃加^カ成^ア加^カ禰^ニハ。志^シ可^カせむと心^{ココロ}欲^{ホシ}ふこ
 とを。つひよ志^シ可^カ得^{トク}せざるを云^{イハ}詞^{コト}なり。○歌^{ウタ}意^イハ。一日
 の中^{ナカ}に數^{スベシ}遍^ヒ參^ミ呈^シ通^トひし。嶋^{シマ}の宮^{ミヤ}に御^{ミコト}門^{カド}を。尊^{ミコト}のおもし
 まさぬバ閑^{ヒラ}ゆる故^{ユヘ}。入^イむとおをへど。入^イ志^シ成^ア得^{トク}せざ
 るが悲^{カナシ}しきこと哉^{ナニ}と歎^{イハ}呈^シ。實^{マコト}ハ宮^{ミヤ}内^{ウチ}よと呈^シもつ事^{コト}も
 なけれバ。入^イて侍^シふへき由^ユもなきを。御^{ミコト}門^{カド}の閑^{ヒラ}ゆる故^{ユヘ}
 入^イむとおもへど。得^{トク}入^イぬよし。ふ可^カこつけ云^{イハ}
 るハ。上^{ウヘ}手^テの口^{クチ}はきふて。ことふあされふらし

ツレモナキサダノヲカヘニキマセバ
所由無。佐太乃岡邊爾。反居者。

シマノミハシニタレカスマハム
島御橋爾誰加住舞無。

所由無。ツレモナキと訓るよしハ。此^{コノ}上^ノの長^{ナガ}歌^{ウタ}云^{イハ}る
 の如^ノし。○反^{オモ}居^イ者^{モノ}ハ。反^{オモ}は。君^{キミ}字^ジは寫^シ誤^アあるべし。草書ハ似たり。
 キミマセバ。ヤ^ヤ訓^ツべし。居^イ字^ジは。マ^マス^ス訓^ツべき處^{トコロ}往^ウ々^ウあ
 り。三卷十四丁ノカムサビマ。神左備居賀と有る。又ハ座字の寫誤
 了^マも有^アべし。座の打書。能混ひやれし。此上ノ外爾見之檀
 ノ岡^ノ毛^モ君^{キミ}座^マ者^{モノ}。常^{トコ}都^ト御^ミ門^{カド}跡^ト侍^シ宿^{ヤド}爲^シ鴨^{カモ}也^{ナリ}。あるふて。あ
 も君^{キミ}座^マ者^{モノ}あるべきせしれ。岡部氏ハ反居者ハ今番交
 はもがへり。しさらバ。かへり。海^{ウミ}人^{ヒト}のあわざといふも

此より反居者ハ殿居者の誤トシテ井セバハ井セバあるべし。
 宇いへるもあふらむトシテ井セバハ井セバあるべし。
 せぬほとより後をかいていふ詞あるよ。これ歌既く
 佐田岡の御墓所ト侍宿候うまつる間ト舍人等の
 よあるふれバトト侍宿候うまつる間ト舍人等の
 るとごふのみ殿居者書し又上よ侍宿候うまつる間ト舍人等の
 しわざや無證論の多き書形近頃 ○島御橋爾は鳴宮
 見しなり無證論の多き書形近頃 ○島御橋爾は鳴宮
 の御階よあり ○誰加住舞無ハ誰ありてう住居む
 とあり住舞無ハ須麻牟の伸里するふ了。麻波その伸
 云るハ緩なる意をいふことなればあハ住居む
 と云ふとのことなり ○歌意ハよりみ給ふべき
 人もなければ思ひもかけざるよ。今かく皇子のおは
 しまはよより了。佐田岡邊ト宿直しつゝあれバ鳴宮

の御階のもとよハ誰ありてう侍らひて衛里申さむ
 となり。舍人等ハ御門と御階のもとをよさぬらへバか

くい

へり

アカ子 サス ヒ ノ イリ ヌレ バ ミ タシ シ シマ ニ
 旦覆日之入去者御立之島爾

オリ 井 テ ナギ ツル カモ
 下座而嘆鶴鴨

且覆は。苗指の誤あるべし。アカ子サスや訓べし。おは
 若按や打とけ書しと。以上覆を見て。誤寫せしものなる

べし。契沖が旦覆をアサグモリと訓るにより。日は皇
子の東宮よつましませし朝の日の出たごやく
おもひ奉れるを俄ふしてかくき賜へば朝は間よく
とりて日の入を申心なりや云るハ古意わらそ又岡
部氏ハ旦覆を天靄や改えてアマガモリやよみよれ
どもみだり○日之入去者ハ日の暮ぬれむといふ意な
り○御立之ハ例よるふ立た下爲字或脱せるの○
島爾下座而ハ御池をたぞきてつねよ立せ給ひし御
うげを戀奉り了。舍人等ぶ嶋よおまらちね
げくねり○歌意ハかくれるところなし

アサヒ
テルシマノ
ミカドニ
オホシクヒトト

旦日照島乃御門爾鬱悒人音

モセ
子バ
マウラ
カナシモ

毛不爲者真浦悲毛

鬱悒ハ上よ出よりいふのくおやつあふきよしお
ま○真浦悲毛は真心悲よて。真は悲やいふまて
といへるを思合ハ真の偽の反よて。眞實は悲し
きよふり。又真我那志を心悲と書る所あるも意を
得る書様よて。その偽うまへは悲しきふり毛
るよしあらば眞實は心より悲しく思ふよなり。毛
ハ歎息辞あり○歌意ハ嶋宮の御門の盛なりしお引
あへく今ハ参る人もあなれが人音もせは。何事もお
やつあふければ見ふ堪るごとく嗚呼も
心のくかねくおもなることよとなり

真木柱。太心者。有之香杼。此吾

心。鎮目金津毛。

真木柱ハ太の枕辞あり。此ハ集中ハ大宮の事を。真木柱ハ高敷而トよ免るごとく。よき家の柱ハ真木もて。太く志ふるハ製造立れば。かくつづけり。神代紀。造宮之制者。柱者高太。神武天皇紀。古語稱之曰。於畝傍之榿原也。太立宮柱於底磐之根。ふとあるを思合べし。○鎮目金津毛は。鎮免むと思へども。鎮るこやを

得せばとあり。毛は歎息辞あり。○歌意ハ太く志ふる。なる大文夫の男心あれが。いのあることよも動くべあらばとねて思ひ。よもあひて。哀しく痛ましき。堪ねて。動悸く心を志づめむと思へども。鎮る事を得せば。さても歎

のーき世のねとなり

毛許呂裳遠。春冬片設而幸之。

宇陀乃大野者。所念武鴨。

毛許呂裳は鳥獸の毛としておれる衣あり。和名抄も、鬘
々古呂毛やあり。古御狩よの專毛衣を用ひしならむ。
嵯峨野物語にも、鷹飼の表束の故やめてそ此物もて
春の枕詞とせしなり。春や属れる意の衣を張といふ
なり。衣類を張といへるは、十三丁五ノ山邊乃五十師乃
御井者自然成錦乎張流山可母とある此あり。○春冬
片設而の春や冬やを片設てなり。片設は片附設るよ
しぬり。片の夕片設而山片附而おとも多く云ふごと
く。中間を過て、其方よ偏倚ることなり。さればこゝハ
其時よ至れるをわし附設けたと謂り。岡部氏の片は

取設とせるハ、いふよそや。片設やいふことハ、外よも
多きをや。但し衣設春やいひかくる事。今京の言よて、
古ハあければ、此歌よのふは春冬その毛衣を設著
て。や云ぬり。と云きど、衣を張わざの古よりあらむの
らよハ、いふで衣を春やもいひのけざらむと右よ
引十三の歌をも見よ。取衣打なども多し。ひのけざれ
バ、張ともなごらむ。○幸之は一卷よ。日雙斯皇子命乃馬
副而御獵立師斯時者來向やよみし。御獵のあや取、あ
およもいふなり。○宇陀乃大野ハ、即ちの安騎野あり。
上小云里。○所念武鴨は、今よ里ゆくはき。常よおをほ
えて、慕もき奉らむあやなり。○歌意ハ、春と冬の時節
を待設け、遊獵し給ひし。其宇陀の野を見るごやふ
ありし昔のおももれ。あまれ今より行ききいつま

でも皇子の御事の忘きが

このらむのと歎くなり

アサヒテルサダノヲカヘニナクトリノ
朝日照佐太乃岡邊爾鳴鳥之

ヨナキカヘテラフコトシゴロヲ
夜鳴變布此年已呂乎

鳴鳥之は此迄は序よ云るふ了。舍人等が啼を云る歎
又おもふよ之字ハ毛の誤ふてナクトリモあらむ若
あらば佐太の岡邊よ鳴鳥はらも此年頃はあけし
みや堪かねて夜々なきのへをなきあへりけるよ也

鳥の啼居るを聞て作るねるべし○夜鳴變布ハ舊訓
よヨナキカヘラフやある宜し幾度もく鳴て居る
意ねる岡部氏がヨナキカハラフ變布ハ可敷留の伸
るるよてその伸いふハ緩なるさまをいふことな
きバ幾遍も幾遍も絶を鳴て居るよしなり○此年已
呂乎は一周の間御墓ぼへせしねれば年比と云る
ふる已字は書れども多し例ふよる年期呂や濁
りて唱べし○歌意ハ晝ハさけがよ人目をもちてか
るへハ大夫づくりてをるものあら夜々ハふ悲
よ堪がくして幾回も幾回も音よのり哭つこの一

周の間長き年頃を御墓つらへしつゝ居るよとあり。又鳴鳥毛ナトリモとあるときハ、鳴鳥をらもこの年頃ハ悲しき堪かぬて夜々なきのへりなきのへりしつゝ皇子を慕奉りて鳴き居ると鳥さへもかわればまゝて親く仕へ奉る一人の歎き奉るハげよ理なるべし

ハ多籠良我夜晝登不云行路

乎吾者皆悉宮道叙爲

ハ多籠良我ハタカコラガ我ガ字ハ舊本家ハ誤今ハ類ハ奴等ノ之ガふるべ

し。タツ同音ゆれば通し云るハ。但ハ奴ノのハコハ籠ノ字ハ用

し。水戸侯釋ハハ多籠良ハハタコラハと訓べき歎ハ和名抄

云。唐韻云。籠ハ漢語抄云。波ハ太ハ古ハ飼馬籠也ハかれば馬を

追ハ男ハ彼ハ持ハところの具ハよりてハもハこらと云歎

旅人ハ宿ハのハ處ハをハ俗ハふハとハごハやハといふハを思ハべしハハ

多籠と書る籠の字も此意ハや馬追ハふ男ハ詞ハなめげ

よて賤ハしハき者ハの限ハなればハそれらハのハ行道ハと云る歎

とあり。棚機女ハをハやハがハてハ棚機ハとのみ云るハことハもハ常ハゆ

ればハ籠ハを持ハ男ハをハやハがハてハ波ハ多籠ハとも云べきハことハなり

本居氏良は馬の誤りてハタコウマなるべし。旅籠馬
 といふ事蜻蛉日記よもみゆ。宇治拾遺よもはるご馬
 皮子馬ねど來つぎしりや有と云里○歌意ハ。宮路よ
 ハ。道守ありてみじりよ夜行などゆるさぬ事なるふ
 其とハ異里さるいやしき里民どもが晝夜とあく
 不しきやいふ常よ通ふ道せ盡くよおもひもあけを
 我等の宮づゝへの道やして通ふ出やよとな里。○岡
 部氏云。右ハ六百人の舎人なれば。歌もいや多くありけむ
 を撰みて載られしなるべし。皆いとまぐれて。嘆を盡
 し事をつくせり。後よもかおしきみ
 の歌ハ。かくこそあらまほしけれ

右日本紀曰。三年己丑
 夏四月癸未朔乙未薨。

河島皇子殯宮之時柿本朝

臣人鷹獻泊瀬部皇女忍坂

部皇子歌一首并短歌

河島皇子は天智天皇の皇子あり。一巻よ見えて傳彼
 所よ委云里。持統天皇五年九月ふ薨賜ふよし。左註よ

書紀を引て云るが如し。泊瀬部皇女ハ。天武天皇紀
よ。穴人臣大麻呂女。檄媛娘。生二男二女。云々。其三。曰泊
瀬部皇女。續紀よ。靈龜元年甲午。四品長谷部内親王益
封一百戸。天平九年二月戊午。四品長谷部内親王授三
品。十三年三月壬午朔己酉。三品長谷部内親王薨。天武
天皇之皇女也。やあり。○此題詞。舊本は乱るるを以
て見ゆ。六は舊本歌。左に註して。或本曰。葬河島皇子。越
智野之時。獻泊瀬部皇女歌也。とあるよ。依べし。又皇女
の御兄忍坂部皇子へ兼獻るべきよしなく。歌よも。
だ御夫婦此御うへを此み云ふれば。忍坂部皇子の五

字も混入しものや

こそおまはるま

トブ トリノ ア ス カ ノ カハ ノ カミツ セ ニ オフル
飛鳥。明日香乃河之上。瀬爾。生

タマ モ ハ シモツ セ ニ ナガレ フラ フ タマ モ ナス
玉藻者。下瀬爾。流觸經。玉藻成。

カ ヨリ カク ヨリ ナビカ ヒ シ ツマ ノ ミコト ノ タ
彼依此依。靡相之。孀乃命乃多

タ ナ ツク ニキ ハダ スラ ラ ツルギ タチ ミ ニ ツ
田名附。柔膚尚乎。劔刀。於身副

子不寐者。鳥玉乃。夜床母荒良無。
ソ所虛故。名具鮫魚。天氣留敷藻。
ア相屋常御念而。玉垂乃。越乃大
又野之。旦露爾。玉藻者。塗打。夕霧
ニ爾。衣者沾而。草枕。旅宿鴨爲留。

不相君故

ア明日香乃河ハ。大和國高市郡カあり川名なり。神名帳
ハ飛鳥川上坐神社見えり。明日香ハ。一卷下ニ十
イへり。上瀬爾。下瀬爾は。カミツセニシモツセニヤ
訓べし。舊本リニと訓ハ。古事記下卷允恭天皇
條歌よ。許母理久能波都勢能賀波能賀美都勢爾伊久
比袁宇知斯毛都勢爾麻久比袁宇知とあり。○流觸經
はナガレフ。ラフヤ訓べし。フ。ラフは。フルの伸里もる
言よ。その緩なるさまを云なること。上よむびく

とあれど古言の格よむがへる。靡相や書るは。延此格
 てナ。ビ。カ。ヒ。と訓せむ料れ。この字よあそあれ。此格
 は。ツ。ギ。を。ツ。ガ。ヒ。ナ。ゲ。キ。成。ナ。ゲ。カ。ヒ。ホ。キ。を。ホ。カ。ヒ。ム。
 キ。を。ム。カ。ヒ。ぬ。といふ古言の例なり。靡との。此下三十
 七丁
 奥津藻之名延之妹者。云るよ。もはら同じく。馴親
 み賜ひしさまをいふ。之ハ。過去し方成云辞なり。〇孀
 乃命ハ。孀ハ。借字よて夫なり。命ハ。尊稱なり。みぬ既く
 出。〇多田名附は。言意ハ。疊靡附よ。一巻よ。疊著青垣
 山やある下よ。古事記傳を引て云るが如し。こゝハ。柔
 膚の身よ疊まり靡附よ。云るな里。〇柔膚尚乎は。
 ニ。キ。ハ。ダ。ス。ラ。ラ。ヤ。訓。べ。し。ニ。キ。ハ。一。卷。九。丁。柔。備。爾。

之家。丹。杵。火。爾。之。家。又。和。布。和。魂。お。ど。い。あ。ニ。キ。よ。て。
 ふ。こ。や。あ。あ。や。え。ら。あ。ぬ。る。よ。一。能。稱。あ。り。尚。乎。は。俗。ふ。
 さ。へ。を。又。ま。て。を。な。ど。い。ふ。が。如。し。尚。ハ。幹。ハ。さ。る。も。の
 よ。そ。の。枝。葉。ま。で。も。や。い。ふ。意。の。言。あ。り。九。卷。丁。十一。ふ。
 春雨須良乎間使爾爲とあるも。人使ハさるものふて。
 春雨まで使よとあるよ。あり。十五丁。十二。よ。可母須良
 母都麻等多具比豆とあるも。人ハさるものよ。て。鳥類
 ま。で。も。と。い。ふ。よ。し。ね。五。十。卷。丁。廿。五。ふ。從。蒼。天。往。來。吾。等
 須良汝故天漢道名積而叙來十七丁。廿三。ふ。安良志乎須
 良爾奈氣枳布勢良武などある類も。みぬその意よて

聞えより。こゝハその意よ見たり。そこしいうがなる
やうなれど。此はそのうゑ。現世よましまし。ふとを
いへるふと。だふ相宿し。賜ひし。いさるものよ。柔
膚までを御身よ副て寐給ひけむを。今いさる事もな
ければ。夜床も荒らむといへるなり。尚宇ハ。猶也とも。
加也とも云る意をせれるふるべし。其猶病諸とある
も。堯舜^ノ須^ノ良^ノと猶^ノと。その意通へり。○劔刀は。此下。丁十
よ。劔刀身二副寐價半。十一。丁六。劔刀身副妹之。十四
丁三。よ。都流伎多知身爾素布伊母乎などありて。此ハ
唯刀の身と云のける。枕詞とも云べけれども。四卷

三十一。劔太刀身爾取副常夢見津。十一。丁六。よ。劔刀身
二。丁三。よ。都流伎多知身爾素布伊母乎などありて。此ハ
爾佩副流大夫也。などよゑるを思合をれば。副といふ
まよ。わ。れる詞なり。契冲も。刀をバ。をのこ。とある
もの。身をはふと。び。よるもあより。せさけぬものな
れハ。此集よ。お。わ。く。か。や。う。よ。ゑ。り。と。云。る。お。ご。と。し。
さ。る。都。流。岐。と。云。名。義。ハ。鋭。断。あ。る。べ。し。須。と。都。ハ。通。ハ
し。云。る。こ。と。常。多。し。我。利。ハ。岐。と。切。る。我。利。ハ。多。知。と。云
よ。同。じ。多。知。ハ。裁。よ。て。断。と。裁。と。ハ。意。異。ら。ぬ。と。も。か。く
連。ね。云。ハ。木。末。之。上。か。と。云。如。し。劔。の。刀。と。云。る。も。同。じ。
分。て。云。バ。都。流。岐。ハ。そ。の。鋭。を。云。多。知。ハ。廣。き。稱。か。り。○

夜末母荒良無は舊本よ一云何禮奈年々註せ至是ハ
 〇所虚故ハそれ故よといふが如し〇名具鮫魚天
 氣留敷藻は荒本田氏云魚は鯨の誤留ハ田の誤よ了
 ナグサメカ子テケダシクモなりや云るハ實よ千載
 此發明といふべし慰不得而蓋毛なり御心を慰めむ
 とおわしえせど得ふくさめ賜まば一々差も相見了
 こと此あらむおわしえしてやつぱく意あり蓋
 毛ハもしもと云が如し上よ云り〇相屋常御念而御
 舊本よなきハ脱ふるものなるべし乱ハ皇女の御
 うへを申せ了語なればならに御念とあるべき所
 あり念との不敬なり舊本よ一云公毛相哉登々註せり
 むハいと不敬なり舊本よ一云公毛相哉登々註せり

〇玉垂乃は枕詞なり七卷丁三よ玉垂之小簾之間通十
 一丁三よ玉垂小簾之寸鷄吉仁又丁十八玉垂之小簾之垂
 簾乎なとあり玉ハ緒よ貫了物よ懸垂了飾とむる物

なる故玉を垂る緒といふ意よいひうけり至按よ風
 垂加太万多礼乃加加女乎奈加仁仁須惠天阿流之者毛也
 佐加奈未幾仁佐加難止利仁己由流木乃伊曾乃和加
 如加利阿介仁とあるも元ハ乎加女とありけむを
 女後ようとひひうめさる古今集雜よ玉とれの小
 や瓶やいづらあよる歌の本づきてよめりものなりこ
 とあるハ右の風俗歌ハ後よ小瓶を唱へ誤り多りこ
 れをこめとろけらぬ人よや玉とれとの
 とさらなり又六帖よ我ふらぬ人よ玉とれとの
 みそれやみれあらはなりともとあるハ玉とれとの
 いふ枕詞をあれく心得てそべて簾よ係る詞と思へ
 るよりかくついでらるる彼〇越乃大野ハ高市郡小
 頃ハさ誤もくけらるる〇越乃大野ハ高市郡小

市野なり。皇子の御墓。此處ありし事明あり。天智天皇紀。小市岡上陵。天武天皇紀。幸越智諸陵式。越智崗上陵。皇極天皇。在大和國高市郡。城上郡。大市と云所もあれ。小市ハ彼ノ對ヘシ名ナリ。と水戸侯釋見エト。リ。まじ七卷。真珠付越能管原とあるは。あし同處。近江國形る。あしハ近江國坂田郡なり。○旦露爾云々。夕霧爾云々ハ。旦夕。衣裾の露霧。濕てといふことを。旦夕よりあちて。言を文をさるあり。さて旦夕を云るも。且とふく夕となく。遍々そこよおえし。よしあるべし。○玉藻者。溼打。藻字。拾穗本ハ。藻溼。玉

藻ハ。藻は玉藻。一巻。二。媛等之珠裳。乃須十二。九。卷。小紅玉裾須蘇延。坊卷。小乎等賣良我多麻毛須蘇婢。久かどあり。溼打ハ。皆借字。小て。ヒヅチ。訓。志。為。む。料。小書る字なり。假字。ハ。十五。丁。サ。四。一。安佐都。由爾。毛能。須蘇比都知。十七。丁。サ。七。一。波流佐。采爾。々。保比。比豆。知底。やあり。さて比豆。は。濕ることなり。溼字。よ。つ。き。て。溼。ふ。思ふこと。な。れ。比豆。都。ハ。雨。露。決。あ。ど。か。く。て。此。言。を。比豆。字。も。比。治。字。も。常。ふ。い。ふ。を。比豆。知。字。も。比豆。追。字。も。活。く。知。追。の。言。は。い。ふ。そ。と。い。ふ。よ。お。は。そ。の。さ。ま。か。云。詞。よ。て。多。藝。を。多。藝。知。多。藝。追。と。も。毛。美。我。毛。美。知。

毛美追モミツやも云クモがごコやし。既スレく此卷上小委云コモ呈シ○衣者イモ
 沾スレ而テ上ニとモこし詞コトをかへて。文フよ云クつらぬコトあり
 ○旅宿タビヤド鴨カモ為留カモ鴨カモハ加カハ疑ウタガの辞コト。毛モハ歎息ソクシ辞コトなり。此辞コト
 ハ為留カモの下ノようつして意得イデべし。按シよ。為留カモハ為須カモや
 元ノハあまけむを。後ノ寫シ誤ルるものならむ。あノさら
 ハタヒ子コカモセスと訓ルべし。為留カモハ自ミのうへニいひ
 とあり。こノハ皇女ミコノの御事ミコトを申スし。こノとよクその皇女ミコノ
 獻ツクきる歌ウタふれハ。為留カモと云フむハ。いと不敬フキヤウあらばや。
 三卷サンマク丁テイ十二ジュニよ。皇者ミカド神カミ二ニ四座シヤ者バ天雲アメノクモ之ノ雷カミナリ之上ノ爾廬ニル為流カモ
 鴨カモとあるも。天皇ミカドの御事ミコトを申スせるカレバ。為流カモと云フむ
 ハいと無敬フキヤウなれば。流カモハ須カモの誤ルよて。セスふらむとス

やくいへる説あり。こノもそれと同じことなり。さて
 為須カモハ。為給カモふといふ意イあり。世須カモハ。須カモの伸ノボる言コト
 小コく。その伸ノボいへるハ尊ウツクシむ方カタふれば。為給カモふといふ意イ
 よあること。相アヒ伸ノボて阿波須アハスと云フハ。相給カモふといふ意イ
 小なるがごとし。この事上よビく云フさり。○不相アハメ
 君故キミユエハ。不逢フキヤウ君キミなるを此コノの意イなり。俗ヤクハ。不逢フキヤウ君キミがチや
 し。○歌意ウタノイハ。年頃トシヨリ親シヤクく馴睦シヤクみ給タマひ。皇子ミコと夜々ヨヨ相宿シヤク
 し給タマひしハさるものふ。ふこやうふやうらあふ
 御膚ミタマをさへよ。御身ミミよそへく寝給タマひけむ。その皇子ミコの
 薨シヤクましてより。夜床ヨソも次第シヤブよ荒シヤクまさるらむ。其ソノを見つ

つ堪のね給ひて。御心を慰ゑ給むよしもなけれバ。
 ましも皇子を相見給ふこともあらむうとおろし免
 して。越の大野の露霧ふ御衣御裾を湿して。旦夕よお
 ろしまして。やがてその野よむびぬし給ふらむ。あ
 まれ今ハ。とてもかくても相見給ふべくもあらぬ皇
 子なるものせと云るなるべし。あまれよのれきこ
 とかぎ里なし。古は新喪よ。墓地の傍よ廬設作して。一
 周の間人して守らせ。又自、そおよ行ても宿里しぬる
 べし。舒明天皇紀よ。蘇我氏諸族等悉集為嶋大臣造墓
 而次于墓所。爰摩理勢臣壞墓所之廬退蘇我田家而不

仕と見えたる

を考合べし

カヘシウタヒトツ

反歌一首

一首の二字拾

穂本よはぬし

敷シキ妙タヘ乃ノ袖ソテ易カヘ之シ君キミ玉タマ垂タレ之ノ越ヲチ野ヌニ
 過スギ去ヌ亦マタ毛モ將アハ相ハ八ヤ方モ

袖易之君は袖易とハ。袖指易玉手指易などよゑる小
 同トク。手枕をかゝして。相宿一給ひ一君と申はるり。
 ○越野過去は。ヲ。チ。ヌ。ニ。ス。ギ。ヌ。ヤ。訓。べ。し。舊。本。ニ。一。云。
 乎知野爾過奴奴字拾穂本ニ而。註せ里。同トことな
 里。去ハ。已成の奴なり。過去ハ。既薨賜ひく。越野ニ華ま
 つくるこや。註。○亦毛將相八方ハ。又も相給をむや
 ハといふなり。ハハ。後世の也。波ニ同ト方ハ。歎息辞か
 り。○歌意かゝれゑる所なく。長歌ニ。相やとおも。不
 しく尋來賜へるよ。いひ。去。と。い。ふ。り。て。又。あ
 ひ賜ふま。た。よ。一。を。申。せ。里。い。や。あ。を。れ。ふ。の。し

右日本紀曰。朱鳥五年辛卯
 秋九月己巳朔丁丑。淨大參
 皇子川
 島薨。

右の下舊本ニ。或本曰云との二十一字あり。但し其中
 部字。舊本ニ無ハ脱とる。此ハ仙覺など。異本を授る
 ぬり。類聚抄ニ有あり。此ハ仙覺など。異本を授る
 るや。註入とるものなるべし。其全文ハ上ニ出せり。
 まことニ此。或本の説。おごしくなるべし。○大字。太や
 作るは

誤なり

高市皇子尊。城上殯宮之時。

柿本朝臣人麿作歌一首并

短歌

高市皇子尊の御傳ハ。二上五八丁。既く委く云里。壬申の御亂。御功を立。ま。し。ことハ。天武天皇紀云。元年六月辛酉朔甲申。先遣高市皇子。於不破。令監軍事云々。丁亥。高市皇子遣使於乘名郡家。以奏言。遠居御所。行政

不便宜御近所。即日天皇留皇后。而入不破云々。到于野上。高市皇子自和暫參迎。以便奏言云々。既而天皇謂高市皇子曰。其近江朝左右大臣及智謀群臣共定議。今朕無與計事者。唯有幼小孺子耳。奈之何。皇子攘臂按劍。奏言。近江群臣雖多。何敢逆天皇之靈哉。天皇雖獨。則臣高市賴神祇之靈。請天皇之命。引卒諸將。而征討。豈有距乎。爰天皇譽之。携手撫背曰。慎不可怠。因賜鞍馬。悉授軍事。皇子則還和暫。天皇於茲行宮。興野上。而居焉。此夜雷電雨甚。天皇祈之曰。天神地祇。扶朕者。雷雨息矣。言訖。即雷雨止之。戊子。天皇往於和暫。檢校軍事。而還。己丑。天皇往

和暫命高市皇子^{イリムケ}號令軍衆亦還于野上^{ノノ}而居之^{イリキ}とあり。此後太政大臣^{ミナモトノミナモト}と爲賜ひ。淨廣壹の位を授りしなど。みなこの壬申の亂の御功よよれる所^ヨ。既^{イデ}く上^ノさて此皇子。皇太子^{ミコノミコ}ふ立まへることハ。書紀ハ見えず。さきども。後皇子尊^{ミコノミコ}と申し。又懷風藻^{イハヒノミ}にも其證見えず。上^ノ引ふるが如し。○城上^{シロノカミ}殯官之時は。此皇子の御墓。大和國廣瀨郡三立岡^{ミタテノオカ}といふ處にあれば。城上^{シロノカミ}ハ其地の大名なるべし。和名抄^{ニギハヤヒ}ハ大和國廣瀨郡城戸^{シロノカミ}とあり。十三廿八丁挽歌^{ヒキウタ}ハ。城^{シロ}於道^{ミチ}とも。城上^{シロノカミ}官^{ミヤ}とも見えり。此下ふ。明日香皇女^{アスカノミコノメ}城上^{シロノカミ}殯官^{イナミ}とあるも同じ。武烈天皇^{タケノササヒ}紀^ノ。

三年十一月。詔大伴室屋大連^{オホトモノムロ}發信濃國男丁^{ヲノボ}作於城^{シロ}像^{イマヘ}水^{ミヅ}沓^{フタ}仍曰城上^{シロノカミ}とある處なるべし。さて薨賜へる年月ハ。左註^{サマシ}ハ書紀を引るがごとし。○契沖云。人麻呂の長歌おほき中^{ナカ}ふも。此歌ことハ長篇^{ナガシラ}よて。つぶさよ。壬申^{ニノシ}亂^{ミダマシ}をいづ給へる^{タマハシ}み^ミを。志^{ココロ}る^スされ^ルれば。皇子の威名大功^{イハレノイサナ}。此歌よより。不朽^{コウキウ}を日月^{ニツキヒ}よ懸^{ツケ}る^ルといふべし。千歳の英魂^{ヒコノタマ}。皇子の精神^{ミコノココロ}よそひて。此歌よやどまれば。後の長歌を見る^ミふ。只^{ただ}艷麗^{イハレ}ふして。當世^{トキノヨ}ふかあへる^ル城^{シロ}に^ミいひ^ス。み^ミれ^ルら^ノの^{ウタ}よ^およ^ばぬ^ハ。人麻呂^{ヒメノ}赤^{アカ}人^{ヒト}との^ミ聲^{コエ}よ^るして。ほ^おし^もそ^れ心^{ココロ}は。志^{ココロ}ら^ぬぬ^ル

べ

挂文忌之伎鴨言久母綾爾畏

伎明日香乃真神之原爾久堅

能天津御門乎懼母定賜而神

佐扶跡磐隱座八隅知之吾王

乃所聞見為背友乃國之真木

立不破山越而狛劔和射見我

原乃行宮爾安母理座而天下

治賜食國乎定賜等鳥之鳴吾

妻乃國之御軍士乎喚賜而千

磐破人乎和爲跡。不奉仕國乎。
治跡皇子隨任賜者。大御身爾。
大刀取帶之。大御手爾。弓取持
之。御軍士乎。安騰毛比賜。齊流
鼓之音者。雷之聲。登聞麻低吹。

響流小角乃音母。敵見有虎可
叫吼登。諸人之。協流麻低爾。指
舉有。幡之靡者。冬木成。春去來
者。野每著。而有火之。風之共靡
如久取持流。弓波受乃驟。三雪

落冬乃林爾飄可毛伊卷渡等。
 念麻低聞之恐久引放箭繁計。
 久大雪乃亂而來禮不奉仕立。
 向之毛露霜之消者消倍久去。
 鳥乃相競端爾渡會乃齊宮從。

神風爾伊吹惑之天雲乎日之。
 目毛不令見常闇爾覆賜而定。
 之水穗之國乎神隨太敷座而。
 八隅知之吾大王之天下申賜。
 者萬代然之毛將有登木綿花。

乃。榮時爾。吾大王。皇子之御門。
乎。神宮爾。裝束奉而遣使御門。
之人毛。白妙乃。麻衣著。埴安乃。
御門之原爾。赤根刺。日之盡。鹿
自物。伊波比伏管。烏玉能。暮爾。

至者。大殿乎。振放見乍。鶉成。伊
波比迴。雖侍候。佐母良比不得。
者。春鳥之。佐麻欲比。奴禮者。嘆
毛。未過爾。憶毛。未盡者。言左。敝
久。百濟之原。從神葬。葬伊座而。

アサモヨシキノヘノミヤヲトコミヤトサダノ
 朝毛吉木上宮乎常宮等。高之
 マツリテカムナガラシヅマリマシヌシカレドモワガオホ
 奉而神隨安定座奴雖然吾大
 キミノヨロヅヨトオモホシノシテツクラシ
 王之萬代跡所念食而作良志
 シカグヤマノミヤヨロヅヨニスギムト
 之香來山之宮萬代爾過年登
 モヘヤアソノゴトフリサケミツタマタスキ
 念哉天之如振放見乍玉手次

懸而將俛恐有騰文。

カケテシヌハムカシコカレドモ
 懸文 掛字拾穂本よはかけむの伸里ふるふての切
 掛文ハ掛字拾穂本よはかけむの伸里ふるふての切
 ムヤ言端よあけていはむ事も然里岡部氏考よ掛を
 なる言端よあけていはむ事も然里岡部氏考よ掛を
 せりはあろしそハ次よ言久母やあるよよりてな色
 ど同じ意のことをも言を少しあへく打かへしいふ
 ハ古歌○忌之伎鴨は舊本よ一云由遊志計禮行母や
 の常そ○忌之伎鴨は註せりあハあろし志字拾穂本
 小ば之恐多く忌憚しき哉やあり九て由遊之やいふ
 言ハ恐みて憚らるるや嫌はしくて憚らるるやあり
 て。總て忌憚らるることをいへ里其中よ三卷五十
 言卷毛齊忌志伎可物六卷丁十一小言卷毛湯々敷有跡

又^三十^六丁^{カケマク}繫^モ卷^ユ裳^シ湯^カ々^シ石^カ恐^シ十五^シ丁^ユ湯^ユ種^{マキ}蔭^ユ々^シ伎^キ美^ミ爾^ニ
故^コ非^ヒ和^ワ多^タ流^ル香^カ母^モふとあるハこ、や同じく、恐みて忌
憚^ヒらる、方^ハ形^リ四^シ卷^ト十七^シ丁^ユ獨^キ宿^テ而^シ絶^ヒ西^シ紐^ヒ緒^ヲ忌^ミ見^ミ跡^ト
十^シ卷^ト四^シ丁^ユ小^コ言^{コト}出^{イデ}而^ハ云^ハ忌^ニ深^ニ十二^シ丁^ユ小^コ忌^ユ々^シ久^ク毛^モ吾^ア者^ハ歎^カ
鶴^{ツル}鴨^{カモ}十七^シ丁^ユ小^コ許^{コト}登^ト爾^ニ伊^イ泥^デ底^ハ伊^イ波^ハ婆^バ由^ユ遊^ユ思^シ美^ミ古^コ事^シ
記^キ雄^ユ略^リ天^テ皇^ス大^オ御^ミ歌^カよ由^ユ々^シ斯^シ伎^キ加^カ母^モ加^カ志^シ波^ハ良^ラ袁^ヲ登^ト賣^ノ
などあるハ嫌^キはしくて忌^ミ憚^ラらる、方^ハ形^リ鴨^{カモ}ハ歎^カ息^ス
辞^ハふ至^リ哉^ヤ云^ハむお如^シ○言^ハ久^ク母^モは言^ハむもの伸^ヒ至^リも
るよて言^ハ端^ヲよ出^シして云^ハむ事^トもあり○綾^{アヤ}爾^ニ畏^{カシ}伎^コはあ
や^キきまてよ恐^カきといふ形^リ既^ニく出^ツ九^テ天皇^ノ

御^ミうへ致^シ申^スさむやしてハ必^ズ上^ノ件^ノの言^ハを先^ニ初^メ冠^ラ
し免^ルるは古^ク語^ニ比^シ常^ニなり是^レよても九^テ古人^ノの天^テ皇^ス
を深^クく畏^ミ厚^ク敬^ヒ奉^ヒ至^リしてや致^シおしはあるべし古
學^{ガク}せむ徒^ハハおよよ要^カまづ心^ヲを附^ケべしゆ免^ルおほふ
形^ノ見^レはくしそ○真^マ神^{カミ}之^ノ原^{ハラ}爾^ニ云^ハ々^シハ天^テ武^ム天^テ皇^ス比^シ御^ミ陵^リ
を造^リ奉^ルれらる事^トを云^ハ真^マ神^{カミ}ハ崇^ホ峻^シ天^テ皇^ス紀^キふ始^ハ作^ス法^{ホウ}興^{キョウ}寺^ジ
此^ノ地^ニ名^ナ飛^{トビ}鳥^{トリ}真^マ神^{カミ}原^{ハラ}亦^モ名^ナ飛^{トビ}鳥^{トリ}苦^ク田^{デン}やあり岡^{オカ}部^ベ氏^シ云^ハ六
こよハ明日^{アシタ}香^カの真^マ神^{カミ}比^シ原^{ハラ}やよみるを紀^キよは大^オ内^チ
てふ所^ヲぞ見^レえ式^{シキ}ふハ檜^{ヒノ}隈^カ大^オ内^チ陵^リや有^リは本^ホ明^{メイ}日^{ニチ}香^カ檜^{ヒノ}
隈^カははづきてあり大^オ内^チハそ比^シ真^マ神^{カミ}原^{ハラ}の小^コ名^ナや聞^クゆ

然きハヤもよ同じ邊よて違ふよハあらば今見ると
飛鳥の岡、里の西北二十町ばかりふ。五條野やいふ所
あり。そこよ陵何里。是天武持統二天皇合せ葬まつれ
る陵何里といへり。○天津御門乎天津、宇、拾穗本よ此ハ
御陵を皇居の御門よ准へて、天津と云里。その皇居を
天といふも、尊みて高天原ふあそらへもる稱なり。十
三十ふ久堅之王都とあるふて、その高天原よ效へも
る趣を志るべし。○懼母ハ、恐多くもやいふが如し。○
定賜而ハ、万代不變常トコつ御門や定賜ひてなり。此上ふ
御食向木ミケキ、ヘ之宮乎常宮跡定賜とあり。○神佐扶跡ハ、

神ゆぶるとてといふなり。佐扶ササの言は既く云ふ。跡ハ
やての意なり。○磐隱座イハガクマは、御陵ふ永く鎮座をいふ
三、卷河内王を豊前國鏡山ふ葬れる時の歌よ。豊國乃
鏡山カミヤマ之石イハト立タテ隱爾計良思ケラシマラド雖待不來座キマサバやよ免る可如
し。鎮火祭祝詞ふ。伊佐奈美乃命火結神生給イサナミノミコトホムスノカミヤミヒテ、ミホト氏美保止
被燒ヤカエ氏石隱坐イハガクマ氏倭姫命ヤマトヒメノミコト世記ふ。倭姫命自退尾上山峯ヤマトヒメノミコト
石隱坐イハガクマなとある。由て御陵ハ、持統天皇紀ふ。冬十月辛
卯朔壬子、皇太子、率公卿百寮人等、并諸國司國造、及百
姓男女、始築大内、陵諸陵式ふ。檜隈、大内、陵飛鳥淨御原
天皇在大和國高市郡、兆域東宮御宇天武
西五町南、北四町、陵戸五烟。東所聞見爲

ハ、北卷^ノ。伎^キ已^コ之^シ米^メ須^ス四^ヨ方^モ乃^ノ久^ク爾^ニとあるは全同^ニ。凡^レて天皇^ノ此^ノ天^ノ下^ヲを治^メ免^メ給^フふあやを伎^キ已^コ之^シ乎^ヲ須^ス也^キ。伎^キ已^コ之^シ米^メ須^スとも之^シ呂^ロ志^シ米^メ須^スとも云^フること。あつて一^ニ卷^ニ此^ノ朝^ノ臣^ノの吉^ノ野^ノの長^ノ歌^ヲふ。八^ヤ隅^{スミ}知^シ之^ヲ。吾^ワ大^{オホ}王^{キミ}之^ノ所^ノ聞^ク食^フ天^ノ下^ヲ爾^ニ也^キある下^ニ委^ト注^トするが如^シ。さて是^レよりは天^ノ武^ノ天^ノ皇^ノ此^ノ天^ノ下^ヲある一^ニ也^キし。そ此^ノあみのこやを立^テかへるていふあり。○背^ソ友^{トモ}乃^ノ國^{クニ}之^ノ。背^ソ面^{トモ}此^ノこやの。一^ニ卷^ニ委^ト云^フ。云^フ。云^フ。あつての美^ノ濃^ノ國^{クニ}をさ^シ。東^ノ山^ノ道^ノふる。大^ノ和^ノよりは北^ノ良^ノの方^ノもあつてのべければかくいへり。必^ズ山^ノ陰^ノ道^ノは限^ル。○真^マ木^キ立^{タツ}の。一^ニ卷^ニ後^ノとあるは方^ノを云^フて知^ルべし。○真^マ木^キ立^{タツ}の。一^ニ卷^ニ

一^ニ小^コ真^マ木^キ立^{タツ}荒^{アラ}山^{ヤマ}道^{ミチ}乎^ヲ三^ニ卷^ニ十三^ニ。真^マ木^キ之^ノ立^{タツ}荒^{アラ}山^{ヤマ}中^{ナカ}爾^ニなどあり。真^マ木^キの事^ノ。既^レく云^フ。○不^フ破^ハ山^{ヤマ}越^コ而^テ。美^ノ濃^ノ國^{クニ}不^レ破^レ。郡^ノ此^ノ山^ノを越^テた。前^ノは書^ノ紀^ノを引^テて云^フ。如^ク。是^レハ天^ノ皇^ノ初^メ吉^ノ野^ノを出^マして。伊^ノ勢^ノ此^ノ桑^ノ名^ノふおはしまし。城^ノ高^ノ市^ノ皇^ノ子^ノの奏^ノ給^フふより。桑^ノ名^ノより美^ノ濃^ノの野^ノ上^ノ。行^ノ宮^ノへ幸^シ時^ニ。此^ノ山^ノを越^テ賜^ヒひなるべし。○狗^コ劔^{ケン}と狗^コ字^ノ。拾^シ穂^ノ本^ノよ。狗^コの。枕^ノ詞^ノなり。契^ノ冲^ノ狗^コ劔^{ケン}ハ高^ノ麗^ノの劔^ノなり。と作^ルるハ誤^{ナリ}なり。り。をるこし。此^ノ劔^ノハ。櫛^ノのかしら。小^ノ鑲^ノをつくれ。高^ノ麗^ノもつく。る。る。べし。鑲^ノは。く。ひ。を。も。わ。や。い。へ。が。あ。さ。み。と。つ。ば。け。む。も。め。い。へ。り。戰^ノ國^ノ策^ノ云^フ。軍^ノ之^ノ所^ノ出^ル。

矛戟折鑲鉉絶。鑲ハ刀鑲補曰。姚本作弦。古樂府曰。藁砧今何在。藁砧也。

硃借。山上更有山。山上山何。言出也。何日大刀頭。大刀頭有鑲。鑲借為還。破鏡

飛上天。破鏡也。第十一小。笠のかきてのわがみはよやよ

えるも。笠のうらふちひさきわをつけた。それよりを

をひべるを。ありてといふゆゑふこまもわとつづく

るとえの。今やおる。心なりや云。伊勢大神宮式神

寶珠中ふも。玉纏横刀一柄云々。頭頂著仆環一勾。寸經一

分玉纏十三町。宇見えり。おれハ古異國より獻りし

四面有五色玉。を。神宮に奉りし。○和射見我原ハ

長くて。輪のあふありと見えり。和射見我原ハ

不破郡和斲野の原なる。ふり次よ云べし。十一三十五小

和射見野爾吾者入跡妹爾告乞とあり。○行宮ハ。天皇

のかまそえよ。御座まし給ふ宮をいふ。○安母理座而

ハ。安母理ハ。安麻於理の約まゝなるなり。麻於母。三卷よ。

天降付天之芳山十三小。葦原乃水穗之國丹手向為跡

天降座兼十九小。安母理麻之とあり。さてこれハ。天上

よ。至此國土よ降るをいふことなるを。あハ。天皇の

いよりおはしまし。後を尊みて。高天原より降座よなを

らへて云るなり。はく高市皇子は和斲ふおちまし。

天皇ハ野上行宮ふおはしまし。を。その野上より。和

射見へ度々幸した。御軍事檢校賜ひし。こ。書紀よ

見えて上よ引るおとし○治賜チキミの舊本よ一云拂賜フキミ而
と註せり古あるむあーさまよいひふるはいあよ續
紀世卷詔ふ新城ニヒキノ乃大宮爾オホミヤニ天下治給アタタシタ之中都ナカノミヤ天皇靈異
記ふ御宇を阿米アミ乃志多乎シタハ左女多比サメタヒ之シと註里○食國アスキ
乎ハ所聞食給キコシラシふ國をクニと云なり○定賜等サダメタラシハ皇化ミコトノよ歸マツ
服ぬ賊徒を拂ひ平らげ了定賜サダメタラシとしていふなる等トハ
と了の意なり○鳥之鳴トリガナリ鳥宇拾穂トリノミ本ホふは東の枕詞マクシふ
了集中ふこよおく多き詞ありさ了このつゞけの意
昔來諸説あれど論イフふ足む今按ふおのさハ鷄トリの鳴そ
やよ起キよ吾夫アツマと云意おつゞくなるべし即東も吾妻ミヅメといふ

ふより興キきたること古事記書紀ヨ見えて人皆知るル神
が如し都麻ツマハ夫ツマをいふも妻ツメをいふも同意なり
樂歌よふ有鳥アリトリいかけるとなきぬおさよカこあカ
とよつま人もこそ見れ此集ふも又吾門アツマノふ千鳥チトリ數鳴カ
起よ起よといへるなどを思オモ合アヒべし○吾妻アツマノ乃國クニ之ノ云
云ハ上よ書紀を引ヒキる如く先遣サキヂ高市皇子タカイチノミコ於不破フシ令
監軍事ミタテノシ云々とある以下の事ふる東方諸國の官軍を
召集め給ふことなり遣山背部小田安斗連阿加布發
召集め給ふことなり東海軍又遣雅櫻部臣五百瀬土
師連馬手シリノテ發ツク東山軍トノヤマノさ了阿豆麻アヅマといふこと古事記景
なとあるをいふ燒津入幸渡イリキハス走水海スミツミ之時其
行天皇條イハレ倭建命ヤマトノミコト自其ヨリ相模國サマノクニ入幸渡イリキハス走水海スミツミ之時其
渡神興浪迴船ワタシノミコトノナミノウラヒノフネ不得進渡エズシメ爾ノ其ノ后ノ名ノ弟ノ橘ノ比賣ノ命ノ白ノ之ノ妾ノ

易御子而入海中云々。到足柄之坂本云々。故登立其坂。子モロニテカキナリマヒキ三歎詔云阿豆麻波夜故号其國謂阿豆麻也。書紀曰日本武尊曰蝦夷凶首咸伏其辜唯信濃國越國頗未從化則自甲斐北轉歷武藏上野西逮于碓日坂時日本武尊每有願弟橘媛之情故登碓日嶺而東南望之三歎曰吾孀者耶故因号山東諸國曰吾孀國也とあり。これ古事記や書紀と傳の異ある中、彼弟橘媛命の亡坐しを慕ひ歎給へる謂ふるの共違ふに、さて古事記は依やきハ相模一國を指て阿豆麻と云る意なれど、廣く云ときハ足柄山より東方ある諸國は涉りて書

紀よ号山東諸國曰吾孀國とあるよとあらば、今世よ人の心得ふる如し。さて彼御歎のありし地の足柄と碓日や傳の異へるハ、何もの正しあらむ。決免がし。上野國よ吾妻豆阿和加郡あるを以見れば、碓日とせむこと正しからむ。然れども書紀の文の次第よてハ、吾孀の御歎時後れて似つあハしからば、かよのくふ決めがし。さて倭建命の此行の路次の趣、古事記あるハ皆よくかまへるを、書紀ハ國の次第順ハばと本居氏古事記傳ふ委論へ至る御軍士乎ハ、伊久佐ハあまよ書る如く、軍士をいふ稱なり。古事記ハ黄泉軍書

紀神武天皇卷よ。女軍男軍六卷よ。千萬乃軍廿卷よ。多
家吉軍卒まゝ須采良美久佐などあり。こゝハ官軍な
れバ御軍士と云るなり。本居氏云。凡て戦を伊久佐と
云るは古書ハハみえり。
いと後のことなり。軍字師字射字合字とを書ハ其人衆を云
故なり。然るまゝいさハ射合字と云こゝなり。師の
いえれつるはいさハ戦字と云こゝなり。師の
をいくつと訓る例もなきをや。○喚賜而は東海道東
山道の軍士を免し呼給ひてといふなり。○千磐破ハ
二上よ出た既く委云里。こゝハ官軍よ不奉仕て。猛く
烈き人を云里。○人乎和為跡は。ヒトヲヤハセトと訓
廿卷五十。知波夜夫流神乎許等牟氣麻都呂倍奴比
等乎母夜波志大殿祭祝詞よ。言直志和志。古語云。坐互
夜波志。

倭姫命世記ハ夜波志志都米などあり。和為ハ和せよ
といふ意なり。和せよと皇命もて任し賜へバといふ
なり。○不奉仕ハ不従服なり。麻都呂布といふ言意は
奉るの伸里とるなり。呂布ハ留ハ切ル。従服は其身を上へ奉
る故よいふことと。既く一巻ハ委云里。岡部氏考。纏
非ハ○國乎治跡ハ。舊本よ。一云。掃
部等字註セリ。國政治めよや
いふ意なり。治めよと皇命もて任し賜へバといふな
り。○皇子隨は神隨ヤあるまゝひやうきいひ様ハ了。皇
子とまゝはる其まゝよ。任賜へる軍事を負持給ふよ
しなり。○任賜者は任賜ふまゝよ。軍事を負持賜者と

いふなま。さて元麻氣ハ令罷の切まゝ言ふて。皇命
以了。京外の國々の官事など遣まをいひ。麻伎ハ罷
の切まゝ言ふて。皇命を奉て。京外の國々の官事な
ど罷るを云ことなるを。それより轉まゝハ。何事よ
まれ。命令て負持しむるを麻氣といひ。兼諾て負持を
麻久云しとかねえより。されば下よ。人麻呂妻死之
時作歌の或本よ。緑兒之乞哭別取委物之無者とある
も。兒よ與へく持くる物を取委物と云りときこえと
り。故。亦こも任し賜ふまゝよ。負持賜へむといふ意を。
任賜者や云るねるべし。かくて諸皇子等多くまゝ

しける中ふも。此皇子よのみ。御大事を任し賜へるこ
とハ。まぐれささやくもけく。まゝまゝしける
のみふハあらむ。此時草壁皇子ハ纔よ十一歳。大津皇
子ハ九歳なれば。其餘ハ知ぬべし。此皇子の御歳ハ物
よ見えぬと。天武天皇六年よ。嫡子長屋王出生賜へる
などをもくたもふよ。此皇子ハ長子ふく。この御時二
十歳ふも及賜ひけるねるべし。○大御身爾は。皇子尊
此大御身よ。大御と尊稱。こと既く云ま。○大刀取
帶之ハ。劔取佩賜ひといふあま。多知といふ名義ハ。物
を斷切よしの稱あり。取ハともら手して爲る事よそ

へいふ稱ふ。帶之ハ於妣の伸里。言ふ。切妣之佩
賜ひといふ意。於里。弓取持之ハ。弓を取持賜ひとい
ふ意。持之ハ。毛知の伸里。言なること。帶之の
如し。○安騰母比賜は。誘ひ率。給ひといふなり。九卷
十四。小。足利思代。榜行舟薄。又二十三。船子呼阿騰母比
立而。十卷。九。丁。小。阿跡念登夜渡。吾乎問人哉。誰。廿卷。八
丁。小。安騰母比。且許藝由久伎美波。などあり。書紀。誘
字をアドフヤ訓るも同じ。詔と云も。誘都良布。都
良布は。舉都良布。引豆良布。言豆良布。丹豆良布。など云。
都良布あり。○齊流ハ。軍士を呼興し。齊整ると云。於里。

字鏡。嘽調人。率下人也。止々。乃不々。あるが如し。古事
記中卷。仲哀天皇。條。整軍。雙船。度幸之時。書紀。舒明天
皇。卷。振旅。ま。同紀。卯。始朝之。已後退之。目以鐘爲
節。ある。節をト。ノ。ヘ。ヤ。よめるも。人々。咸令齊謂な
り。續紀。廿五。詔。又竊六千。乃兵乎發之。等。乃比とあ
るも。同。ト。三。卷。丁。十二。小。網子調流。海人之呼聲。十卷。九。丁。
左。男鹿之妻。整登。鳴音之。十九。九。丁。小。物乃布能。八十
友之。雄乎。撫賜等。登能。倍賜。廿卷。十八。小。安之。我知流。難
波能。美津爾。大船。爾末。加伊之。自奴伎。安佐。奈藝。爾可。故
等。登能。倍。由布。思保。爾可。遲比。伎乎。里。安騰母比。且許。藝

由久伎美波又ハ三丁奈爾波都爾船乎宇氣須惠夜蘇加
 奴伎可古登ノハテ能倍豆安佐婢良伎和波已藝塗奴等續
 後紀十九興福寺僧長歌ふ行布人乎調オコナフヒトヲトクあり岡部氏考
齊流を鼓吹調練の由とよぎ○鼓之音者徳本よ
なせるはいみじきひびくとありハ谷川氏書紀通證ハ鼓都曇也唐
 の俗字ありとありハ谷川氏書紀通證ハ鼓都曇也唐
 書禮樂志天竺伎有都曇鼓白孔六帖都曇苔臘本外夷
 樂都曇似腰鼓而小苔臘即蜡鼓也とあり古より鼓を
 撃了軍卒の節とせしこと書紀等小見えしり下ふ云
 ○雷之云々は音の高く繁きをいふ伊加都知といふ
 名義ハ本居氏伊加ハ嚴イカあり豆は例の之ハ通ふ助辞

知は美稱なりと云里契沖ガ嘯魁の義と藥師寺佛足
 石碑御歌ノ伊加豆知乃比加利乃期止岐とあり今按
 豆字ハ書多れども清了唱べし今世よ濁て唱ふ
 ○吹響流は吹フキナセルねらせるといふなりハ元々鳴ナラけを那須
 や古言よ云るこや多しハ六は足らタけを多須借らカけを
 可須減らカスヘけを閑須餘らハスアけ我阿麻須アマねと云格なりハ繼
 體天皇紀ノ官母唎短能コモリクノ都細能ツセノ寄婆カハ那我例ナガ俱ケ屢
 馱開能以矩美クケノイクミ娜開余囊ナケケヨグ開謨等ケモト陛鳴ヘヲ磨管等バコト俱ケ唎
 須衛スエ陛ヘ鳴ヲ磨バ府フ曳エ備ニ都ツ俱ケ唎リ府フ企キ儺ナ須ス美ミ母モ盧ロ我ガ紆ウ倍ヘ備
 云々古今集よ秋風よかきなハけこやなとありハ儺須ナスハ

皆鳴ナラとなり○小角コカク乃音母ノオトモハ、舊本キウホン云、笛乃音波フエノオトナミ記せり。天武天皇紀テンブテウキ云、十四年十一月癸卯朔丙午、詔四方國曰、大角オホカク小角コカク鼓吹幡旗ウタヒタタ及弩抛ユミヒキ之類、不應存私家オカ咸收ミツ于郡家ミヤタ和名抄ニギハヤヒ云、兼名苑註ニギハヤヒ云、角本出胡中カクノモトハコノナカニ或云、出吳越コノチハコノチ以象龍吟也。楊氏漢語抄ヤウシキ云、大角波良オホカクハラ乃布江ノフエ小角久コカクク太能布江タノフエ軍防令イクサノサマシ云、凡私家不得有鼓鉦弩矛ウタヒタタユミヒキヤ稍具裝大角小角及軍幡カクコカクイクサノサマシ唯樂鼓不在禁限タカラシ民部式タカラシ云、凡諸國國別置鼓生二人大角生五人小角生三人並免徭役ウタヒタタノシヨウジヤク如ニ○敵見有ハアタミタ寇而有アタミタ寇アタミタんカぶカると云カむカが如カしカ見カふカらカば見カハカ難見カ為カ而カなカと云見カよカ同カ敵カよカをカ

あひむアヒムひヒいイかカれるレをヲいイふフぬヌ○虎トラ可カ叫コウ吼コウ登トハハ虎トラのノ吼コウるルのノいイふフ意イありリ可カハハ吼コウの下ノようウつツしてシ意イ得トクべしシ虎トラ牛ウシ犬イヌのノ類ルイ此コノ鳴ナリをヲ保ホ由ユ流ルいイふフことト今イマ世セもモあアりリ○コ御ミ國クニふフ通ツ書シと見ミゆユ吼コウ牛ウシ鳴ナリ也ナリと註ツせセるル十三ト十六トふフ吾オホ待マツ公キミ犬イヌ莫ナク吠ヘイ行ユキ年トシ字ジ鏡キョウふフ吠ヘイ犬イヌ乃ノ保ホ田タ雷ライあアとトありリ○諸モロ人ヒトハハ毛モ呂ロ比ヒ等トと清スガて唱ナべベしシ○オ協キョウ流リウ麻マ低テイ爾ニ協キョウ字ジ拾シツ穗ソ本ホンよヨ一ヒト云ク聞ク惑マダシ麻マ低テイ字ジ註ツせセりリ協キョウ流リウはハ字ジ鏡キョウ也ナリ協キョウ脚キョウ於オ比ヒ也ナリ須ス又マタ愕オドロク然シテ驚オドロク愕オドロク也ナリ於オ比ヒ由ユ又マタ忙マシ怕オドロク於オ比ヒ由ユなナどドありリ○指サシ舉アゲ有アルはハ佐サ々々賀ガ世セ流ル流ル字ジ訓クニ佐サ々々賀ガ世セ流ル古コ事コト記キ雄オス畧リョク天テン皇ス條ジョウ歌カよヨ佐サ々々賀ガ世セ流ル

萬葉古義中

夏

美豆多麻宇岐爾藥師寺佛足石碑御歌よ乃知乃保止
氣爾由豆利麻都良牟佐々義麻宇佐牟廿卷十六よ佐
佐已豆由加牟なりあり○冬木成ハ春の枕詞なり既
く出つ○野每著而有火之之字拾穂本ハ乃と作奮本よ一云
冬木成春野燒火乃註せり春は白田作るやて野を
燒亦今世も然里下志貴親王薨時歌よ春野燒野火
登見左右と見ゆ日本紀畧よ寛弘二年乙巳二月八日
丙戌野火及大歌所延及大藏省西倉一宇燒亡○風之
共ハ風の吹と共よといふ意なり○靡如久は赤旗此
靡の野火よ似るる形里○弓波受乃驟ハハといハ弓波受ハ

和名抄よ釋名云弓末曰彌和名由美波敷とあり波受
は弓末の端ハハ在る角まど骨などを以造れる物なり
古事記よ弓端之調ハハ十六丁鹿の詞ハ吾爪者御弓之弓
波受とよめ里是を以見きハ鹿此爪ハハもて造し形里
さて一巻ふ梓弓之奈加弭乃音為奈利とあるとあり
やを合考るふ古の弓よ弭の音高くことよ鳴べく製
里しごありしなるべしはていの形きハ弭の鳴やう
よつくれるそやいふふ其音以て威をの料ありけり
かの鳴鏑ナリケラトモ鞞などよてさるゆゑをさとるべし○三雪
落ハ三ハ借字よて真雪マユキやいふふ同じ十三ハハ三

雪零冬朝者十八ニ美由伎布流冬爾伊多禮波ハ廿
 卷五十六ふ三雪布流布由波祁布能未ミなどあり○冬乃
 林爾シ舊本ニ一云由布乃林と註せり由布ハ布由の倒置タカヒ
 ありあり○飄ツ可母カモとハ飄は和名抄よ文選詩田颯卷
 高樹和名豆無ツ之加世シカゼ字鏡よ颯颯颯四形作暴風豆
 牟志加世又颯颯の字をも豆牟自加是ツあり神功
 皇后紀よ飄風をツムシカゼシカゼ又延喜式神名
 帳出雲國意宇郡波夜都武自和氣神社とあるを文德
 天皇實録よ速飄別命ハヤツシロケツあり又神名帳よ出雲郡都武
 自神社シよと出雲風土記よ島根郡波夜都武自神社シあり

後世の歌よ都ツ之風カとよ免るハ即都武ツ之武ムの訛
 畧リもるふて比武可ヒ之カを比可ヒ之ガといふや同例なりか
 くて都武ツといふ義は未思ひ得む之ハ嵐ハの之シよ同シ
 くて疾風ハヤチ東風コチといふ知チふ通ひて風の古言なり知チ
 や之シとハいと親通ふことあり例多しゆ多く自字
 ハ書もれども必清て唱べき理あり濁ウ了唱ふるハ可カ
 毛ハ卷渡の下ふうつして意得べし○伊卷渡等イは伊
 ハ發語ふて卷渡るると念ふよしあり卷ハ木葉吹卷
 あといふ卷マなり○聞キ之ノ恐カ久ク舊本よ一云諸人見惑麻
 低ヒ介ケ註せりコ部ベ氏シ考コ一本はありし用べからむとて岡
 部氏考よ聞字を見よ改めてふハ聞之

ハ居頭つ き久諸ハハの等バ終有バるよ云し恐
拘而羽きてと朝も形高念あと幡かこは聞々又一久
は奥乱行云云いあもを志く麻り王之ハハ一や
ら津霧るなりふらあどら就志低さ風靡いこ幅あ
音跡丹なれ字へれよもを聞了の雲雲みとこ幅あ
よ乎河れ鏡ふハ形よつ云音は久有比は風如共詞は
つ聞津者其意衆口也佐和久る云詞なれハあ王
き者驟七卷十七丁鳥自物海雲二ニ音よ和
てのよえるなども皆字へ ○ 箭繁
みえるなども皆字へ ○ 箭繁

計久は箭の繁き事ハといふ意あり ○ 亂而來禮は

ハ一云霞成曾知余里久禮婆と註せ王彼方より來
バお王とこれと六の一本ハおとれ王岡部氏考よ曾知
はそのみちちいづちあどのちや同じや云ソチを
と一乃意や見しハ多むハねどもそのみちのみを畧
彼方乃意や見しハ多むハねどもそのみちのみを畧
へとと詞なきハ畧けそとはいふべか亂て來れむと
らども且知ハ道てふ言よもあらじを也亂て來れむと
いふなり本居氏きこれハやいふべきを畧してき
れや云ハ長歌の中ハ殊よ一格なるべし上や下や
事の轉る所此境よは如此いふ古の長歌の常
ふる師考ふ者を補くクレバや訓まはるは中々ふあ
ろしや云王但しきとればといふべきを畧して云々

もとより志う聞ゆる古語なれば。こさてこは御方の
とさらよ畧きふるものふハあらむ。さてこは御方の
箭事事をいへるふきハ。亂而行れやいふべきやうな
れども。こは敵方ふなりて。志あ云るふ。一巻丁サセ
倭者鳴而歎來良武ヤマトハナキテカクシラムと云る歌の來意意味ひやし。相
照べし。さてあハ。引放つ矢の。雪の如く。繁く乱れち
るさまを云。景行天皇紀云。時賊虜之矢横自山。歟之流アキクノヤヨシキ
於官軍前如雨とも見ゆ。不奉仕マツロハズ是よ。下六句は。敵
方の。あやを云なり。○露霜之ハ。消の枕詞あり。十二
丁。露霜乃消安我身雖老とあり。露霜の事ハ上ふ云
里。○消者消倍久は。消ふハ消ぬべく。小て。身命を捨く

向へるよ。あり。○去鳥ユクトリ乃は。群。飛行鳥の。おれきさ
きふ。むや。進み競ふものなれば。相競アライソウの枕詞や。せ
○相競アライソウ端爾ハシ。舊本よ。一云。朝霜之消者消言余打蟬等安
良蘇布波之。余や註せり。言ハ香の誤よて。
ニ。ケナ。バ。ケ。ヌ。ガ。は。相。字。ハ。理。も。て。添。ゝ。る。なり。端ハシハ。契冲。
あひひやいふ詞なり。は。は。ち。間。字。を。は。し。と。よ。え。り。
用明天皇の后。聖徳太子の御母。穴太部。間人皇女ハシヒトや申。
日本紀よ見え。里。此。集ふも。第一。間人連老ハシヒト。第三。小
間人宿禰大浦あり。みれ間。字はしやよめ。古今集よ。
高津内親王の御歌。木よ。あらば草ふも。あらぬ竹
のよ。此。は。し。ふ。わ。が。身。ハ。な。り。ぬ。べ。ら。な。る。や。よ。ま。せ。給

へ至竹ハ草木のあひだふ了。よハまよと兩節の間なれ
 バ。いづうとへもつうぬうきふる御身堂。竹よよそへ
 賜へるなれば。此はしもあひだな至。又川よわとにを
 はしやいふも。兩岸此間なれば。間の字此心を。橋の躰
 よ付ふる名なるべし。第十九よ家持のほやうぎはな
 らび小時の花をよえる長歌よ。まよ此あらそふはし
 ふやいふ詞あり。そこハまよくあひだの心なりと
 云至。本居氏。柱といふ名義も。波斯ハ間なるべし。柱
 は屋や地やの間よ立る物なればなりと云至。群
 鳥の飛立時。我先小といそくおとく。互よ先鋒を相争
 ふあひだよといふ所至。○渡會乃此より下八句は。御

軍よ神助のおハまよ事云な至。渡會ハ十二十三
 ニ。度會大河邊。若登木云。和名抄よ。伊勢國度會郡
 多。とあり。○齊宮從ハ。イハヒノミヤユと訓べし。
 和。良。比。多。キ。ノ。ミ。ヤ。と。訓。る。も。難。ハ。あ。け。ま。ど。さ。て。ハ。齊。王。の。坐。宮。
 を。云。よ。も。ま。ぎ。ら。ハ。し。け。れ。ば。あ。ほ。イ。ハ。ヒ。と。訓。べ。し。
 大御神宮をも。齋王の坐宮をも。俱よ字よハ齋宮と書
 れども。大御神宮あるを申もよハ。イハヒ。といひ。齋王
 の坐宮をバ。後までも唱來れるごとく。もとよりイッ
 キ。といひて。別てり。と。た。や。え。く。雄。畧。天。皇。紀。ふ。も。稚。足
 姫。皇。女。侍。伊。勢。大。神。祠。と。ある。この祠をイハヒ。と訓來
 れるをも思ふべし。齋宮ハ。垂仁天皇紀よ。天照大神誨

萬葉古義二中

百五

倭姫命ニギハヤヒ曰イハク是神風伊勢國則常世之浪重浪歸國也傍國カク
可憐國也欲居是國故隨大神教其祠立於伊勢國因興ヨリ
齋宮于五十鈴川上云々と見え齋宮ハ即大御神宮
あること古事記コト此二柱神者拜祭佐久久斯呂伊須ササキ
受能宮とある二柱神ハ大御神の御靈と思金神の御
靈とを指て申せるふコト五十鈴川上とあるハ即大御
神宮あることを思定むべし然レバ書紀ハ祠立於伊勢國とある立字ハ定む
誤れたよテ其祠を伊勢國ハ定めてさて宮を五十鈴川上ハ與といふハあるべしハと本居氏のいへるさるコト
りハさて既ヤく一卷題詞ハ伊勢齋宮とあるハ延喜式
ハ齋宮ハ九天皇即位者定伊勢大神宮齋王ハ仍簡内親王

未嫁者ト之とあるごとく御世御世の齋王ハ立給ふ
皇女の坐マまを宮をいふことよテ此の齋宮ハ異れ
り古語拾遺ハ洎于卷向玉城朝天皇令皇女倭姫命奉
齋天照大神仍隨神教立其祠於伊勢國五十鈴川上因カレ
興齋宮令倭姫命居焉ハと見えハ即同じ御代ハ大
御神を齋奉ル給ふ皇女の坐マ宮を齋宮ト申スことモ
をドまレるハありされバ拾遺ハ齋宮の書紀ハ見え
る齋宮トの異ハある謂ハ書紀ハ齋宮を五十鈴川
上ハ興給へる趣ハいひ拾遺ハ其祠を伊勢國五十
鈴川上ハ立てテ皇女の居給ふハめテ齋宮を興ス

るよゝいへる。五十鈴川上といふことのたきとこ
ろ別あるよ。心をつけて思ひ辨つべし。よくせむ。混
ふべきことなり。従ハ常の従ふて。齋宮より吹來るよ
しあり。○神風爾ハ。風ハもとより神の掌給ふものな
れど。ことよ所以ありて。神の興し給ふを。神風といへ
り。○伊吹惑之ハ。息吹令惑なり。風ハ神の御息よりお
こるものなれば。かくいへり。○天雲乎。此ハ常闇爾の
下。ふうつて。意得べし。天雲を覆賜ふよ。なれば。な
り。○日之目毛不令見は。日光の所見も不令見といふ
なり。目ハそのもと所見の縮まると詞ふて。此方ハ所

見るを云く。君之目。妹之目。あといふ其なり。○常闇ハ。
神代紀。天磐戸條ふ。故六合之内。常闇而不知晝夜之相
代とあり。○定之は。亂國を安免定免て。といふあり。
之ハ過去一方のことをいふ之なり。此ハ七月辛亥。瀬
田ふての合戦は。あやなす。天武天皇紀云。元年秋七月
庚寅朔辛亥。男依等到瀬田。時大友皇子及群臣等共營
於橋西。而大成陣不見其後。旗幟蔽野。埃塵連天。鉦鼓之
聲聞數十里。列弩亂發。矢下如雨。其將智尊率精兵。以先
鋒距之。仍切斷橋中。須容三丈。置一長板。設有蹋板度者。
乃引板將墮。是以不得進襲。於是。有勇敢士曰大分君稚

臣、則棄長矛、以重擐甲、拔刀、急蹈板度之、便斷着板網、以被矢入陣、衆悉亂而散走之、不可禁、將軍智尊拔刀、斬退者、而不能止、因以斬智尊於橋邊、則大友皇子左右大臣等、僅身免以逃之、男依等即軍于粟津岡下、是日羽田君矢國出雲、臣狛合共攻三尾城、降之、壬子、男依等斬近江將犬養連五十君、及谷直塩手於粟津市、於是大友皇子走無所入、乃還隱山前、以自縊焉、時左右大臣及群臣皆散亡、唯物部連麻呂且一二舍人從之、皆見えり、この瀬田の合戦の時、皇子何處よおはしましけるとも、書紀よハ見えぬと、此歌よかくあれバ、證明なり、かくて

此時伊勢より神風の息吹來て、急よ日光を覆ひ、大友皇子於軍士をまとハせしといふこやも、書紀よ見えりハ、傳失せしふるべし、此歌ふらくよまれりるかは、實説なり、はらよりきりこやふハあらは、
神風を發し給ふこと、有がとハ云もさらあり、大御神の冥助おそるべし、又三代實録三十四、元慶二年八月四日丁卯云々、是日彼國正三位勳五等大物忌、神進勳三等、正二位勳六等、月山、神四等、從五位下勳九等、小物忌、神七等、先是、右中辨兼權守藤原朝臣保則奏言、此二神自古時方有征戰標奇、驗去五月、賊徒襲來、詔戰官軍、當此之時、雲霧晦合、對坐不相見、營中擾亂、官軍敗績、求之、著龜、神氣、賊我祈无感、增其爵級、必有靈應、國宰齊戒、祈請、慇懃、望請、加進位、階、將、答、神、望、仍增此等、級、と見えり、
○神隨ハ、既く出づ、此より下五句ハ、天を思ふべきこと

萬葉古義二中

百六

皇の御事を云るる○太敷座而太字舊本大誤今は
フトシキイマスよて而ハ衍字あるべし座而シテいひ
くハ下此申賜者マシクマヘバいふこや天皇の申給ふこと聞
ゆればなり○申賜者マシクマヘバハ天皇此敷坐天下の大政を皇
子の執奏し給へばなり五卷三十一神奈我良愛能盛
爾天下奏多麻比志家子等撰多麻比天マヒヒやよえり此ハ
持統天皇四年小太政大臣やなりて天下の政を執奏
しけるを云呈或人問天武天皇は朱鳥元年九月崩賜
を此尊も同三年ヒク日並皇子尊太政大臣執奏し給ひし
年七月小太政大臣とを此尊も同三年あらせ給へり然るを高市皇子尊同四
武天皇の御宇代の間武天皇の御宇代の間よ此皇子大政奏し賜ふごとく
聞ゆるはいうよ答上より定之云くといひ下しるる

詞の表もくハもやより天武天皇の御ことのみあれ
ども吾大王や云ふとハ持統天皇へもわすりて意得
べしさてあうらば此間崩御即位のことといはる
ハ語足はをやいはむされど此歌ハ高市皇子尊の
ことを主やよえりふれさるこやまてを猶こま
あよいはむハあへりてくだりく聞ゆるをや○
然之毛將有登舊本シカシモエアラムト一云如是毛安良無等カクシモモアヲムトや註せ呈
いづもふ了も同じく聞ゆ然ハ俗よ云如是ハありそ
かうあるこのやうなるあれ又相通ハ然り如ハ俗よ云
と此との差あることあるを又相通ハ然り如ハ俗よ云
と同じ意よ問ゆる處もあれど熟見れば彼方を然り
と此方を云とのやうなあらむことなりハ安良無等カクシモモアヲムト
將有登ハそのやうなあらむことなりハ安良無等カクシモモアヲムト
方を此方よむらへて方代の彼方カクシモモアヲムトハ安良無等カクシモモアヲムト
うああらむといへるふり如是ハ安良無等カクシモモアヲムト
うよあらむといへるふり如是ハ安良無等カクシモモアヲムト
よる万代の彼方カクシモモアヲムトハ安良無等カクシモモアヲムト
へるふり此ハ然り如是ハ安良無等カクシモモアヲムト

萬葉古義二中

皇

とあり。此處ハいづれよ云ても。落る。○木綿花乃ハ。枕
處ハ同じ意なれば。難なるべし。
詞なり。六卷。山高三。白木綿花。落多藝。追ま。泊瀬女
造木綿花。三吉野。瀧乃水沫。開來受屋。十三。淡海之海
白木綿花。爾浪立。渡あどよ免り。これら皆木綿もて製
きる花。此事よ。古人のものはら愛翫つる物や。そおも
ハ。物解といふべし。品さて佐迦由流やハ。繁榮の義。此
みあらむ。物のめぐりくるは。はえぐしきを
いふ詞よ。酒見附。榮流やも。咲榮流やも云るふて。其
意をささるべし。さてころハ。木綿花のうるハ。くは
えぐしき。或や。うら皇子尊の御世。此榮よかけ。くは

へるなり。冠辞考よ。木綿花を實よ。咲榮ゆる花のごと
く。いひな。し。と。いへるハ。いさ。う。る
がへり。そハ。榮るを。繁榮の事よ。○榮時爾。みさか。里よ
のみ。あて。と。了。故よ。も。が。へり。○榮時爾。みさか。里よ
榮え給ふ時。ふ。おもひ。うけ。ぬ。ふ。といふ。あり。いや。あ。ハ
れ。なり。○吾大王。皇子之。御門乎。舊本よ。一云。刺竹。皇子
御門乎。と註せ。且。いづれ。よ。ても。ある。べし。刺竹之ハ。枕
詞なり。皇子と係れる謂ハ。六卷上。一。丁。よ。委註るを考
合べし。刺竹之。皇子宫人。と云ること。此。上。長歌。一本よ
も。見え。と。り。御門ハ。殯宮の御門。なるべし。○神宮爾。は
殯宮をいふ。薨賜ひくハ。ことよ。神を申こ。や。ふ。く。神葬。
神佐扶。ふ。と。云る。ふ。同じ。○装束。奉而ハ。十三。丁。ハ。ふ。大

殿矣振放見者白細布飾奉而とあり。殯宮小儀奉るなり。
り○遣使使字舊本便誤今ハ古ハ使ひ給ひしなり。
都加波之々ハ都加比之の伸互る言ふ了。波之ハ比
遣ひ給ひといふ意よなること上ふるびく云里下
の之ハ過去し方のこと找いふ之なり。此ハ十三丁廿九
朝者召而使夕者召而使遣之舍人之子等者とあり
意あり○御門之人毛は御門守舍人等もと云ふ。三
卷安積皇子薨時の歌ふ皇子乃御門乃五月蠅成騷舍
人者白栲爾服取著而とあり○白妙乃麻衣著ハ素服
を服てと云なり。仁徳天皇紀よ。時大鷦鷯尊聞太子薨

云々。於是大鷦鷯尊素服爲之發哀。允恭天皇紀よ。於是
新羅王聞天皇既崩云々。貢上調船云々。泊于難波津。則
皆素服之悉捧御調。天智天皇紀よ。天萬豊日。天皇后五
年十月崩。明年皇祖母尊即天皇位。七年七月丁巳崩。皇
太子素服稱制。素服。フヂ。コロモ。シロキ。ヌ。アサモ。ノ
れ。白色の御服なり。こ。類聚國史よ。延暦廿五年三月辛
巳。天皇崩。癸未。上著服。服用遠江賞布頭巾。用皂。厚繒。百
官初素服。和名抄よ。縗衣。喪服也。不知古とあり。縗衣ハ
藤布なるべし。縗衣。白色也。不潔之如。○埴安乃埴字。舊
直衣調物也。と園大曆小見。多。至。○埴安乃埴字。舊
本埴よ誤れ。至。今改つ。○御門之原は。下よ。香來山之宮

やある。即その御門ふく。其前なる野原を云呈○赤根
刺は枕詞なり。既く出つ○日之盡ハ。終日の謂なり。既
く出つ○鹿自物ハ。枕詞なり。自物のことハ。既く一卷
鴨自物とある所よ云呈。三卷三丁小。十六自物膝折伏
とある如く。猪鹿ハ膝を折く。匍匐如くふして伏バ。を
ひ伏といふ意よつづくなり。又同卷十三丁小。四時自物
伊波比并續後紀十九長歌よ。狹牡鹿乃膝折反志あど
も見ゆ○伊波比伏管ハ。伊ハをへ言めて。匍匐伏乍あ
り○鶉成は。匍匐の枕詞なり。鶉の如くをひ廻るとつ
づく意あり。鶉ハ草根まをとをひ廻ぐるものなれば

云呈○伊波比廻伊は發語よ。はひ廻るあやね呈。三
卷十三丁小。鶉成伊波比毛等保理とあ呈○佐母良比不
得者ハ。本居氏者は互の誤ふる。サモラヒカ子テなる
べしや云呈。但し天字ハ。此處ねどよは。互に誤なるべ
し。皇子尊の御在せし時の如くよ侍候へど。侍候ふよ
得堪むとといふな呈○春鳥之は。枕詞なり。此ハ春の
鳥能吟ひ遊ぶを。人の泣吟ふよつづけり。○佐麻欲
比奴禮者ハ。泣吟ひぬればといふあり。佐麻欲布ハ。息
づきけるをいふ古言あり。サ。卷三十丁小。春鳥乃己惠乃
佐麻欲比。神代紀下よ。弟愁吟在海濱。字鏡小。喙出氣息

造作大宮及大寺、則以百濟川側為官處、十二月是月於
百濟川側建九層塔、と見え、てこの舊地ハ廣瀬郡ふる
よ、三代實録三十八、昔日聖德太子創建平群郡熊凝
道場、飛鳥岡本、天皇遷建十市郡百濟川邊、施入封三百
戸、彌曰百濟大寺云々、とあるべし、依
ハ、十市郡も耳れるふるべし、天武天皇紀よ、大伴
吹負、百濟家や有も、こは處ふや、○神葬ハ、神とハ、薨賜
ひてよ、皇ハ、神や申故、かくは云皇、葬ハ、九柩を送るゆ
く儀式より、も、とめく、土中よ埋藏をまでよ、と、りて
いふこと、と見ゆ、さて上代の喪葬の式ハ、如何あそけ
む、後、世よ傳らぬを、その委しき事ハ、知べあらぬとも、
既く神代よ、天若日子ガ喪屋のさま、古事記書紀よ見
え、又武烈天皇紀よ、鮪臣を葬り、一時影媛がよめる歌、

繼體天皇紀よ、毛野臣を葬りし時、其妻がよめる歌、又
天武天皇紀よ、見えとる趣、常陸風土記よ、云る葬儀の
こと、さてハ、集中小載とる葬の時の歌など、こを、あま
考、合せく、その大のこのさまハ、思ひやらる、ことな
り、伊勢物語よ、崇子と申を親王うせ賜ひく、御もふり
の夜、其宮の隣なりける男、御葬見むとて云、ことある
も、親王の御葬儀を、人の物見ること、をいへるなり、喪
葬令よ、親王の御葬よ、轎車をひき、鼓角幡看など、志
がへくゆくさま見えたり、志あれども、九々令の御制
ハ、漢風をうつし、ま、トへられとるより、上代の式の亡

くること多かれが、集中の頃なるも、漸こよもやくあ
 り來し上代ごまの變ひくるもあるべし。かくて綏靖
 天皇紀よ、哀葬之事、雄畧天皇紀よ、視喪者、持統天皇紀
 よ、賻物など見え、神代紀よ、葬於紀伊國云々、神武天皇
 紀よ、葬畝傍山云々、綏靖天皇紀よ、葬于畝傍山北、垂仁
 天皇紀よ、葬於山邊、道上陵、又神代紀よ、葬日向、高屋山
 上、陵、又葬日向、吾平山上、陵、此ハそのツラセ
 引るのこなり。などある。
 其等の訓を思ふよ、同トき葬字よ、くも、葬儀よ、つきて
 ハハフリといひ、葬埋のときよハカクス、あるハラサ
 ムといひく、分てりげふ見ゆ。本居氏あども、大むね其
 定よよられり。其こと

古事記傳 ちあれどもなる思ふよ、この上よ、既く云る
 よ見ゆ。如く、新撰萬葉よ、波可の借字よ、葬處とかれとるハ
 墓を葬處と書ることのありしを、借て用ひ賜へるも
 のなり。されバ墳墓を波可といふも、葬處の義なるこ
 と著し、かゝれば、あな柩を送り行より、土中よ埋藏と
 までをも、古より波布流と云るしよ、まて、收埋め
 地を波可といひへるなるへし。今、俗よも、屍を埋る志
 のいふ言義ハ、なわ考へし。本居氏ハ、古事記九、恭天皇
 波夫良婆とある。波夫流と、同言として、まて、葬を波
 夫流と、夫を濁して、訓とる。其ハ住なれし家より出
 る。野山へ送り遣る意の似とるより、下り、波夫良婆と
 ありげよ、きこゆれども、かの大君を鳴よ、波夫良婆と

萬葉古義二中

百五

いへるハ、透ハ、山へ、送るをいひ、葬ハ、あるが中よ、い
き儀なれば、野山へ、送るをいひ、葬ハ、あるが中よ、い
ふべき謂なく、呼と、葬を、波布流と、布を、清て、唱へ、
古より濁り、く、呼と、葬を、波布流と、布を、清て、唱へ、
りを、ち、ら、れ、い、ふ、か、の、波、夫、流、ハ、今、の、俗、よ、物、を、投、棄、
を、わ、う、る、と、い、ふ、こ、れ、よ、く、物、語、書、な、ど、な、り、又、溢、ら、か、
と、多、く、云、る、同、言、ち、る、ハ、い、ふ、こ、も、さ、ら、な、り、又、溢、ら、か、
こ、と、あ、り、こ、れ、ハ、満、ち、る、こ、と、な、り、又、溢、ら、か、
あり、こ、れ、ハ、ホ、ル、と、云、る、も、同、ト、く、物、を、切、分、つ、こ、
なり、又、扇、と、い、ふ、こ、と、あ、り、こ、れ、ハ、鳥、の、羽、觸、ま、と、朝、
振、タ、リ、振、な、ど、い、ふ、こ、と、あ、り、こ、れ、ハ、鳥、の、羽、觸、ま、と、朝、
ら、混、ふ、こ、と、あ、り、べ、し、そ、の、中、放、ち、棄、る、意、の、波、夫、流、ハ、
も、と、よ、り、清、濁、異、れ、ハ、波、布、利、と、あ、る、下、よ、委、し、く、辨、
ら、の、こ、と、十、四、下、久、尔、波、布、利、と、あ、る、下、よ、委、し、く、辨、
り、○葬伊座而伊はそへ言ふ、葬座而や云よ同じ、さ
る座ハ行こせよも、来志とふも、居こせよもいへ。伊
の辞ハ、あるもなきも、一意なり。伊座は、越え岡部の考よ。

畧けりなりと云るハ、例ハ、
いみしきひびこせなり。○朝毛吉は、木の枕詞なり。
既く云つ。○木上官ハ、題詞よ、城上、殯宮とある此あり
○常宮等ハ、上の長歌よ、註里○高之奉而は、本居氏云。
高之、二字は、定を誤るならむ。上は、長歌よ、常宮跡定
賜やあ。畧解ハ、高之の之ハ、久の誤よ、タカカ
定座奴は、シヅマリマシ又や訓べし。岡部氏考よ。シヅ
免るハ、シヅマリマシ又や訓べし。岡部氏考よ。シヅ
るハ、シヅマリマシ又や訓べし。岡部氏考よ。シヅ
し、き、い、ひ、さ、ま、な、れ、そ、も、近、世、の、古、學、者、の、徒、古、書
の、う、へ、よ、く、あ、と、よ、耳、な、れ、ぬ、訓、を、し、ま、と、自、己、の、歌、文、書
な、ど、よ、も、い、と、あ、や、し、き、詞、を、用、ひ、て、ひ、と、け、ら、ぬ、
免、る、こ、の、人、の、耳、に、驚、ら、む、と、か、ま、あ、る、は、い、ま、も、
と、な、る、も、め、そ、う、し、る、だ、古、書、は、古、書、の、例、も、て、お、そ、訓

萬葉古義二中

五

べきことなれ。殊に歌などは假字書をえりもと免て。相照ればきわがなるをやもし假字書が見えざらむ限ハ。舊來のまよ訓つべし。例も擾をして異あるやしき訓をして古言そとおもひをるあそはらはいときわがよ安定座は他所小遷坐を長く定坐安はありけれ。安定座は他所小遷坐を長く定坐安り給ふ意なり。古事記上巻よ其日子遲神和備氏自出雲將上坐倭國而束装立時云々。如此歌即爲宇伎由比而宇那賀氣理氏至今鎮坐也。中巻よ倭建命崩坐て伊勢の能煩野小葬奉てしを八尋白智鳥よ化く飛翔行て。河内此志幾よ留賜ふ。故於其地作御陵鎮坐也。出雲風土記小所造天下大神大穴持命詔八雲立出雲國者我静坐國又神賀詞小大穴持命乃申給久皇御孫命乃

静坐牟大倭國申天云々。遷却崇神祝詞小山川乃廣久清地爾遷出坐且神奈我良鎮坐世止稱辞竟奉大神宮儀式帳小大長谷天皇御夢爾誨覺賜天吾高天原坐且見之真岐賜志處爾志都真利坐奴十九四十小虚見都山跡乃國波大神乃鎮在國曾あどあるを相照して其意をいゆるべし。猶志豆麻理や登杼麻理や通へる例など古事記傳十一五十よ委く辨へしり○萬代跡ハ萬代ふも易るべらぬ宮やおもり免しての意なり。六卷四十よ百代爾毛不可易大宮處とあり○作良志之は作里賜ひなり良之ハ里の伸里する言ふ了。

作里賜ひーといふ意よなること。既く云ふるが如し。
○香來山之宮カグヤマノミヤのちやくの時小皇子尊の宮殿を造ら
せ賜へるなるべし。○過年登念哉スギトトモヘヤの過失むやのとい
ふ意。於皇念は例の輕く添ふる詞なり。萬代よも易る
べあらぬ宮なれの過失る代のあらじ。此をだよ御形
見や振仰見むやおもふなり。○天之如振放見乍は上
小久堅乃天見如久仰見之皇子乃御門之とあり。○玉
手次タスキの懸カケの枕詞なり。○懸而將偲恐有騰文ハおそれ
おやくのあきども心よ懸了偲慕むや云るなり。十三
丁サハふ御袖徃觸之松矣言不問木雖在荒王之立月毎

天原振放見管珠手次懸而思名雖恐有とあり。○歌意
の言端よあけて輕こしく申出さのいとこしく恐多く
あれどもいさづの得あるまじけれを申はべし。そも
く飛鳥の真神原の御陵ふ鎮座天武天皇そのむの
し壬申年の御乱の時美濃國不破山を越了和斲行宮
小臨降スミツクおましまして皇威よ不歸國マツロハナ人々を治免和
せよと高市皇子尊よおらせ給への皇子尊ハおらせ
のまよふ軍事を負持給ひ了御みづらら劔と里佩弓
矢取持し給ひ了東國のあまよふ軍衆イクサビトを率あ給ふよ
その節フシの鼓の音ハ雷のくづれあゝるあとおどろき

小角の音も、虎のあゝみわゆるゝとおびえられ、幡旗の志げくちびくさまハ、風ふなびける野火のと見え、弓弭の音の高さハ、飄風の林よ巻渡るゝときこえて、諸人のおそれおのゝくまぐよて、かく服従ふ人の多きふゝに瀬田の乱ふ引放つ矢の志げきことハ、大雪の繁さお如くよ乱れちれば、不歸し朝敵も、今をかぎまよ身命を捨て入乱れ合戦しおあやもその時よ、伊勢齋宮の方より神風を興し、數萬の朝敵をよぶ時、の間よ撥ひ平らげて、安く穩ふ志づえさぶめさせ給ひてし、この天下の大政を、皇子尊の執奏しるまへハ、

萬代までよかくてあらむとこのをくあまのさくおもひよ事もぶひて、その召使ちれつゝへまつりし舍人等も喪服著て、殯宮小終日終夜侍候へど、侍候およ得堪むて、哭吟ひつゝ、悲嘆の情も未盡ざるよ、神葬つゝへまつりて、城上宮よ永く鎮座せば、今ハいゝふなげきてもせむもべおし、されども皇子尊のいまそのわし時、萬代ふかまらるべうらぬ宮地とおわし免して造らせ給へりし、その香具山宮ハ、萬代經やも過失る代ハあるまじければ、此をだよ御形見とふり仰見つゝ、恐多くハあれども、皇子尊の御事を、心よあけ

恐有勝文云
以上百四十九
句。集中第一の
長篇。人丸
の獨歩の英才
を以て、皇子の
大功を述べて、
去を慟奉られ
しハ、誠ニ不朽
の日月ニ懸
る歌あり。
水戸侯歌

て慕ひ奉る

行むとなら

ミジカ ウタ フタツ

短歌二首

ヒサ カタ ノ アノ シラシヌ ル キミ ヌエ ニ ツキ ヒ
久堅之天所知流君故爾日月

モ シラニ コヒ ワタル カモ
毛不知戀渡鴨

アツシラシヌル
天所知流は前の長歌。スツロキノシキマクニト
天皇之敷座國等天原石門乎
ヒキカムノホリカクイニヌ
開神上上座奴也。あるは全同ト。○君故爾ハ君なるも

のを此意なり。俗ニ君ちやよと。○日月毛不知は。歲月
日此經る分と知むよなり。恍惚ヤ一て戀奉るよ一な
り。○戀渡鴨ハ。戀一く思ひ奉て。月日を經渡
る哉となり。○歌意かくれゆるやころあし

ハニ ヤス ノ イケ ノ ツミ ノ コモリヌ ノ ヌクヘ
埴安乃池之堤之隱沼乃去方

ヲ シラニ ト子 リ ハ マヅフ
乎不知舍人者迷惑

コモリヌノ
隱沼乃ハ隱沼とハ。草などの多く生茂る。隠れて水
の流るゝ沼あり。九十一十四十七の卷。なとよも見

えもむ。古事記仁徳天皇條。許母理豆能志多用波閉
都々ツツ。隱水カクミヅの下シタ。從ツ。ある許母理豆コモリヅの類ルあり。さてその
隱沼カクヌマハ。流ナき行ユクを急イサの表アタよあらねハ。去方イハ乎カ不知シラと
いはむ料リヤウは序シヨとせるなり。○歌意ハ。朝暮アサヨよ親ミくつゝ
へ奉ホウり。舍人セニン等トも。此頃ココノトキハ已マじとあがれちりて。い
づのこよ身をよせあむ。その行方ユクハもあらびよ。哭吟ウケインひ
悲カミみ愁ウレひつゝ迷マヨ
ひあるよとなす

或書反歌一首
社爾三輪須惠雖禱祈我王
哭澤之神ナキサハノカミ爾ニ古事記小伊邪那岐命云々哭時於御淚
所成神坐香山之畝尾木本名泣澤女神と見えり。か
かれハ此社香山よ坐して。皇子尊香山宮よ坐せば。皇
子尊の御爲よ。ことよいつき奉り。ねぎことちとまべ
き御社なり。元亨二年民部省圖帳。萬河國廬波羅郡の
尋ぬ。○三輪須惠は神酒居カミサカなり。十三シウ丁チヨウよ。五十串立イハヒクサテ神
酒座奉神主部之云々カミサカノカミサカもあす。夫木集ウツキよ。去らざりつ
ぎ川神さへうけ神カミよ供ツク了酒を美和ミワやいふことは。既
ぬ思オモひせむとハ。

者高日所
知奴

萬葉古義二中
百五

く一巻ふいへり。岡部氏考よ。三輪の酒を醸る。麴の類
を想いふ名なり。云ははひきひつ。○雖禱祈は
ことなる。此等のこも上よ委く辨へつ。○
ノマメドモ。や訓べし。祈禱せむやおをへども。今ハそ
の益なしやの意なり。今までの人これをつと
上よ。山振之立儀足山清水酌爾雖行道之白鳴まよ磯
之於爾生流馬醉木乎手折目杼令視倍吉君之在常不
言爾雖の言これらよひや。○高日所知奴は上よ天
所知流やあるよ意同じ。奴ハ已成の奴なり。○歌意ハ
泣澤神社小神酒座幣帛奉里あどして。祈禱申さむと
ハおもへども。今ハかく高天原へ上里まして。現世の

人よおちささぬバ。そのひな。ちやく皇子尊の御在
ありしと。慇懃ふ祈禱申して。御壽の長くましまさ
むことを願奉るべきことふてあまを。今ハ悔ても
かひなきおやそとなむ。三卷四十石田王卒之時丹生
王作歌よ。吾屋戸尔御諸乎立而枕邊尔齊戸乎居竹玉
乎無間貫壘木綿手次可比奈爾懸而天有左佐羅能小
野之七相管手取持而久堅乃天川原爾出立而潔身而
麻之乎高山乃石穗乃上爾伊座都流香物とある。御在
ありしほと。神祇を祈祭里し事のおろそかりしを。
後よ悔賜へるさま今と似たり。さて本居氏云昔かく

人命を此泣澤神よ祈りけむ由ハ伊邪那美神の崩御
坐るを哀み賜へる御涙よ里成坐る神あればあ

右一首類聚歌林曰檜隈女
王。恐泣澤神社之歌也。案日
本紀曰。持統天皇十年丙
申秋七月辛丑朔庚戌。後皇
子尊薨。

檜隈女王ハ續紀小天平九年二月戊午授從四位下檜
前王從四位上と見ゆ此王の姉妹などふやさてこの

女王の歌やせしはもやよりさる語傳もありけり。

但し恐泣澤神社やいへるは非あり此歌よさるよし

ハ見えは是ハ第三句をちやくの時イノレドモやよ

みさるよよりて。慇懃ハレドモヤ訓時の神酒奉るあど

てつひよ薨給ひぬとマモイふ意ハなれむ泣澤神を恐る

歌ともいふべし。ハモイふ意ハなれむ泣澤神を恐る

とく祈禱せむとおもへども今ハその益なし。ちやく

の時ハ慇懃ハ祈申して御壽長あらむことを願奉

るべきことよてあましをさることもせざしハ悔

しき事と自の心を後ハ悔る意のミよて神を恐る意

ハモドモと訓べきことあり。誤て其説をあせしを

萬葉古義二中

百五十一

ハモヤよむやきハ。をさく人麻呂主の自餘の歌よ
立おくれもるはちふしは左註も打まうせてハよ
りかふきこや。既 ○持統天皇の四字ハ。いぞ後人の加
く云るがごとし。へるなるべし。削去
べし。古註よはあらぞ

16
125
96

